

平成23年第3回那須塩原市議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年6月9日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 市政一般質問

24番 山本はるひ議員

1. 保育園整備・運営の現状と今後の計画について
2. ごみの減量化と資源ごみの収集方法について
3. 在宅高齢者への福祉施策の現状と課題について
4. 東日本大震災被災地への支援と福島原子力発電所事故からの避難者の受け入れの対応について

1番 櫻田貴久議員

1. 震災に強いまちづくりについて
2. 地域経済を守る取り組みについて

9番 鈴木 紀議員

1. 局所的集中豪雨対策について
2. 東日本大震災における本市の対応について

20番 平山啓子議員

1. 災害に強いまちづくりについて
2. 節電対策について

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	増田徹君
教育長	井上敏和君	企画部長	室井忠雄君
企画情報課長	古内貢君	総務部長	三森忠一君
総務課長	佐藤行雄君	財政課長	伴内照和君
生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
保健福祉部長	長山治美君	福祉事務所長	玉木宇志君
社会福祉課長	阿久津誠君	産業観光部長	生井龍夫君
農務畜産課長	斉藤一太君	建設部長	君島淳君
都市計画課長	若目田好一君	上下水道部長	岡崎修君
水道管理課長	薄井正行君	教育部長	平山照夫君
教育総務課長	山崎稔君	会計管理者	後藤のぶ子君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 長
西那須野
支所 長

荒川 正 君
斎藤 兼次 君

農業委員会
事務局 長

成瀬 充 君
塩原支所 長
臼井 淨 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 斉藤 誠
課長補佐兼
議事調査係長 稲見 一美
議事調査係 人見 栄作

議事課長 渡邊 秀樹
議事調査係 小平 裕二
議事調査係 小磯 孝洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は29名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（君島一郎君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

山本はるひ君

議長（君島一郎君） 初めに、24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 皆様、おはようございます。それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1、保育園整備・運営の現状と今後の計画について。

那須塩原市保育園整備計画では、前期計画は平成21年度から24年度となっております。この中では、民間活力導入による整備として5つの公立保育園を民営化することが計画されております。この進捗状況を伺うものです。

いなむら保育園とわかば保育園の統廃合、あるいは移転については、平成25年度から28年度の後期計画に入っておりますが、その計画や完成予定についてお伺いいたします。

整備計画の基本的な考え方の中には、保育園・幼稚園の機能をあわせ持つ施設の整備を見据えるとありますが、市内の保育園や幼稚園などに対しての働きかけ、あるいは問い合わせ状況についてお伺いいたします。

国の政策の変更によっては市の計画の見直しが必要になると思いますが、そのときにはどのようにするのかお伺いいたします。

以上、1番目の質問です。よろしくお願いたします。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。24番、山本はるひ議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1の保育園整備・運営の現状と今後の計画について、順次お答えをいたします。

の5つの公立保育園民営化の進捗状況につきましては、ゆたか保育園を平成23年4月に民営化、1番目として移管をいたしました。今年度は東保育園を、25年4月の民営化に向けて現在事業者を募集しており、事業者の年度内選定に向けた手続を進めておるところでございます。引き続き保護者の理解と協力を得て、順次民営化を進めてまいります。

のいなむら保育園とわかば保育園の統廃合、あるいは移転については、前期計画である5つの保育園の民営化の進捗状況を見ながら、後期計画期間内での民間活力導入によります新設・移転を進めてまいります。

の保育園・幼稚園の機能をあわせ持つ施設につきましては、保育園整備計画に基づき西那須野地区の市立保育園の新設を進めていく中で、新設を予定している事業者から認定こども園として開設したいとの相談がありました。

市は、事業者と県との調整役を担い、本年4月1日に西那須野幼稚園とこひつじ保育園が一体となった認定こども園西那須野幼稚園として開設したところであります。今後保育園・幼稚園等の意向を確認しながら認定こども園の整備についても検討してまいります。

につきましては、国の政策がどのように変更され、それが市の計画にどのような影響があるか明らかではありませんが、今後の国の動向を見極めてまいりたいと考えております。

以上、答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、再質問をいたします。

ことしの4月にゆたか保育園の民営化がなされて2カ月と少しというところでございますが、残りの4園を民営化するに当たって特に今後考慮すべきこと、あるいは慎重にしなければならないことなどございましたらお答え願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） ことしの4月にゆたか保育園が民営化されたということなんですが、ゆたか保育園の民営化については1年間という十分な引き継ぎ期間を設けた。その中で、市と引き受け側の事業者と保護者との間でたび重なる会合を持って、それぞれが共通の認識の中で引き継ぎを行えたということで、非常にスムーズな引き継ぎが行われたというふうに自負しております。

したがって、今後民営化が予定されている

保育園の保護者の皆さんも、そこら辺の状況を注視されていたと思いますので、この状況をごらんになって相当程度、皆さんご安心いただけていると思います。

今後においては、事業者の選定に十分留意しながら同じような、丁寧さをもってやっていければよろしいかというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 先ほどの答弁の中で、東保育園の民営化が25年度に向けてということでしたが、これは計画より1年おけていると思います。その理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 東保育園の民営化に当たって事業者の募集を行ったところでございますが、第1回目の募集に応募して下さった事業者が1件のみということでありました。

この件につきましては、保護者の方との前もっての相談の中で、複数の事業者の中から比較選考した中で最もよい事業者を選ぶという方法を合意しておいたものですから、一たんそれは白紙にして、エリアを広げた中で再度募集をかけるという方法をとることになりました。現在募集中でございます。

そのような状況で、やむを得ず1年おくれたというような状況であります。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、事業者を選定するに当たって1つの事業者しか応募がなかったのをおくれたということではございますが、あと残る3つの保育園、全体で5つの保育園を民営化するに当たって、この1年おくれたということ全体の見通しについてはどのようになったのかお聞か

してください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 2番目の保育園が1年おくれましたけれども、今後については1年間に2つずつでも複数の民営化というようなことも考えながら、予定どおり28年度までには完成させたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、予定どおり進めていくということで安心はしているんですけども、残る3つの公立保育園、ひがしなす・とようら・西保育園につきまして、今年度中に民営化をするということに対する保護者に対するの説明などのめどはつくというふうに考えていらっしゃるのかどうか、それぞれについて教えていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） あと残り3つということになりますけれども、とようら保育園、ひがしなす保育園、西保育園、いずれも保護者の皆さんにおいては絶対的に反対というお立場はないということで、その中で順次進めていきたいというふうに考えているんですけども、今年度間もなく次の民営化の保育園を決めたいというふうに考えています。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） そういたしますと、今後においては地域の保護者の方に対する説明などは順調にいくだろうということだというふうに理解するんですけども、今回の東保育園につきまして、事業者が決まらなかったために保護者の方が1事業者だけの応募だけではだめだというふうに決めたということなんですけど、こののちの3つ

の保育園につきましてもそのような決め事をするのか。

そして、そういうことで応募してくるところが少ないというような現実になったときに、それによって1年1年とおくれていけば、やはり地元の方々、保護者の方にとっても、お子さんにとってもいいことではないと思うんですが、その辺、今後事業者がたくさん応募してこなかったときの方策はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 最初の出発の時点では、複数事業者の中から一番いい事業者をとというようなことでお約束をして始まったわけですけども、今回のことを受けまして、実際市内で、うちのほうが学校法人もしくは社会福祉法人というような事業者の資格を定めておりますので、限られた事業者ということでだんだん数が減ってくるであろうということは最初から予測はされていたんですけども、今回の延期の事態を受けまして、今後保護者の方に説明する際には、仮に一社であっても一応その審査を行うと。

そういった中で、当然審査に通らないようなことであればやむを得ないですけども、それでもって審査をして十分引き受けただけの事業者だということであれば、一社でも進めるというようなことで今後の保護者会との話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、それをお答えいただきまして大変安心いたしました。ことしどんな結果が出るかわからないですが、結果として、もし最初に応募してきた事業者が受けたというようなことになると、経過はともかくとして1年おくれたことに対して、やはりどうだったのかな

というふうになると思いますので、今後進めていくに当たりましては、どうぞ事業者を決めるとき決め方を慎重にさせていただいて、そして計画どおり保護者の理解と協力を得て、そしてよりよい保育ができるような形で進めていっていただきたいと思います。

次に移ります。

2番目の、いなむら保育園とわかば保育園の統合、あるいは移転についてのことでございますが、後期計画にのせるということは平成24年度末までには策定をするというふうになっているんだと思います。この2園につきましては両方とも借地ということございまして、片方は昭和50年、片方は昭和46年に建設をしたという、かなり老朽化をした建物だということで、やはり市ではこれをどうにかしなければいけないということになっているんだと思います。

それで、この市の保育園整備計画ができましたのは平成20年5月だったと思います。少なくとも21年には大枠でこの2つの保育園の計画ができていたのではないかと思われるのですが、ただいまのお答えの中では、今後、後期計画のその5つの保育園の民営化を見定めながら考えていきたいというようなお答えだった、進めていきたいというようなことだったんですね。

それで、この2つの保育園の移転あるいは建築計画、具体的には見えてきていないのでしょうか。再度お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） いなむら保育園、わかば保育園につきましては、今のところ具体的には定めておりません。と申しますのも、この計画ができたときから年月が経過する中で、保育需要も相当変わってきてございますので、その当時

の保育需要の見込みでよいかどうか、地域的な配置はどうか、そこら辺のところを再度検証いたしました上で、この2つの保育園をどのあたりに、もしくはどの程度の規模でというようなことをできるだけ正確に把握した上で、改めて計画のほうにのせていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 平成21年第7回の定例会において、市内若草町の土地2万3,330㎡を取得したということの審査がなされています。このとき総務企画常任委員会で審査が行われて議会ではこれは通ったわけですが、国有財産関東地方審議会議事録というものによりますと、平成22年6月22日に那須塩原市若草町に所在する土地を那須塩原市に対し、公民館及び保育所敷地として直売却することについて諮問が出されています。

その中で、市の利用計画では北西から南東にかけて230m、北東から南西にかけて130m、短いところで80mの長方形の部分、西側に運動場と駐車場を備えた公民館を、東側には保育所を整備することになっているというふうに説明がされております。しかも、稲村地区の公民館の現状とともに稲村地区の保育園の現状を非常に細かくそこで説明をされておりまして、公民館は24年度設計、25年度工事着手、そして完成。保育所につきましては24年度に事業者の公募選定、25年度に設計をして27年度開園を予定しているというふうに述べております。

その説明をもとにして、この土地を那須塩原市に渡すということは適正であるというふうに審議がなされている記録がございます。

公民館につきましてはいろいろ、議会でもここで一般質問がされておりまして、予定よりも1年

早く前倒しで設計がされ、そして建設ができるというふうに答えられているんですが、同じ土地を取得した時点で並列で述べられている公民館と、並列で述べられている保育園については、具体的なお答えが出てこなかったのですが、その辺の理由はどういうふうになっているのでしょうか。ちょっとわかりやすく説明をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 今おっしゃられた土地については、取得に当たって、確かに公民館並びにいなむら保育園というような用途ということで購入したことは確かでございます。

それについて、保育園についてはその時点ではまだ構想段階ということで、特にわかば保育園の処遇というのがございます。街中の保育園ということもありまして、わかば保育園といなむら保育園といきなり統合してあちらに持っていくのが適切なのか。そうしますと、規模的には相当大きな規模が予想されるんですけれども、そこら辺のところも保育園としてどうなのか。細かい点で詰めなければいけない部分が多々ございますので、今のところまだ具体的にはどういう保育園をとというようなことはないということでございます。

一応、いなむら保育園、わかば保育園の移転用地としてあちらの用地は確保していますので、例えば、民営で新しい保育園をいなむら・わかばの廃止とともにそちらのほうにつくるというようなことであれば、提供できる土地を確保してあるという段階に今のところはございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） この土地を取得したのは2年ぐらい前になると思うんですが、これを、先ほど申しました審議会の議事録によれば、このときの説明では公民館と同じように大変具体的な

説明がなされておりまして、その中で公募により保育園の整備と運営をする民間業者を選んで、この若草町の土地の提供を受けて整備を行って、市の指導で運営をするということになっているというふうに話し合いというか、那須塩原市は説明しているんだということなんですね。

今の部長のお話ですと、何かそこを手当てはしてあるけれども、まだ具体的ではないというようなお話なんですが、やはり土地を取得するときにはいろいろな理由があるんでしょうが、私、余り土地の取得は詳しくないんですが、片方の公民館は着々と具体化され、同じような説明をされていた保育園については、余り議会でも説明がなされては多分ありませんし、私としては、ここにいなむら保育園とわかば保育園を一緒にした保育園が民営で行われるんだろうなというふうに考えていいような気がするんですが、なぜそれがまだ具体化してこないのか、もう少し説明のほうをお願いしたいのと、このことについては今後どのように進めていくのか、いつ具体化していくのか。保育園のお子さんたちももちろんですが、保護者の方たちが大変心配しておりますので、お話し願えればと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 取得するときの考え方については、市内部の構想というようなことで、この保育園整備計画の後期計画を定めて、実際に計画を具体化するに当たっては整備計画策定当初にいろいろ専門的な知識・経験がおりの方等にお集まりいただいてご意見を聞いた中で策定した経過がございますので、工期についてもそのようなご意見を広く集めた中で具体的なものにしていきたいと。

市としての構想としては、確かにおっしゃられ

るように、あちらの用意した土地に民間のお力を借りて移転・新設というような方向があるのではないかというようなことは確かにございますけれども、そういうような状況でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、稲村地区の住民だけではなくて、わかば保育園のある黒磯地区の方々にとっても、やはりこの2つの老朽化した保育園がどうなるかということについては大変関心のあるところでございますので、ぜひ公民館の新築と同様にこの計画をきちっと進めていただいて、具体化していただいて、皆さん、住民の方々、保護者の皆様、ひいては子どもたちのためになりますので、きちんとした計画を立てて進めていっていただきたいというふうに強く要望して、この項は終わります。

次にいきます。

いわゆる認定こども園についての考え方をお尋ねしたんですけれども、西那須野にできましたこひつじ保育園は、途中から西那須野幼稚園と一緒にする形で認定こども園西那須野幼稚園になったと先ほど説明がございましたが、当初は保育園の予定が、計画の中で認定こども園になったということについて、それを進めていく上で、多分市のほうもいろいろアドバイスをされながら進めていったと思うんですが、それのご苦労、あるいはご感想、そして今後に対してよかったこと、こうしたほうがいいのかというようなことがございましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 西那須野幼稚園につきましては、今現在西那須野幼稚園とこひつじ保育園と同じ敷地の中に2つあって、一体的な運営をしております。

ですから、保育園の需要並びに幼稚園の需要というのに一体的に事業者として取り組んでおられるというようなことで、ある程度幅の広い保育なり幼児教育なりができるのではないかと考えております。

ただ、実際に進めていくに当たっては、幼稚園については所管が文部科学省、保育園については厚生労働省ということで、認定先が2つに分かれているというようなことで、今後運営していくに当たっても、補助金とか全部経理を分けなきゃいけないというようなことで、かなり事務的には難しいような制度であるというようなことがわかっておりますので、今後は国のほうで幼児教育、保育施設の一本化ということが今審議されておりますけれども、今後はそれがさらに使い勝手のよい制度になれば、どんどん活用していくような方向で市のほうも考えていきたいとは思っているんですが、今の認定こども園についてはなかなか広がっていくのは難しいのではないかとこのほうには感じております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 西那須野幼稚園とこひつじ保育園につきましては見せていただいて、中を見学してまいりましたが、500人からの子どもたちが大変、保育園も幼稚園もなく、特に4歳児、5歳児につきましては一緒にそこで学んだり育ったりということをしておりました。

そこでは小学校6年生までの学童保育も加わりまして、ゼロ歳から12歳までの子どもたちがそこで過ごしているというのは、見ていて大変すごいなというふうに思っていました。

それで、ただいまなかなか事務的なものの経理的なものが難しく進めていけない、あるいは国の施策がというようなことがございましたが、当市では保育園の定員ぎりぎりいっぱいまでとって、

なお現在でも待機児童がおります。一方で、幼稚園のほうは、園にもよりますが定員が割れているところもございます。非常に大ざっぱに言いますと、幼稚園と保育園の現在の定員を足すと、年齢はともかくといたしまして、ほとんどの方が入れるというような現状になっていると理解しております。

ということは、整備するのは大変ではあるうとは思いますが、もし幼稚園なり保育園なり、学校法人あるいは社会福祉法人の中で、そういうものに困難であっても自分たちはやるんだという意欲のあるところについては、やはり市は支援をしていって進めていくことが今後の方策としてはいいのではないかと考えますが、その辺について市ではどのように考えているのか。

また、この西那須野幼稚園は結果として認定こども園になったのですが、市内でほかの事業者、保育園でも幼稚園でもいいんですが、そういうところで手を挙げて、ぜひ認定こども園というような形で何かやっていきたいというような、そういう要請というか要望というか、働きかけというのがあるのかどうかについて、あわせてお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 確かに、幼稚園というのが今市内にたくさんございまして、定員が割れているところもあるというふうには承知してございます。

したがいまして、今後この保育園整備計画を見直していく中で、当然保育需要というものが一番どのぐらいになるかというのを把握するのが最初なんです、その中で、今の状況を見ますと恐らく今の保育園の定数では足りないだろうと。そこを埋めていくについて、どのような方法があるか、

新しい保育園をつくるのか、もしくは今の保育園の定員をふやすのか。その一つの選択肢として、今ある幼稚園 幼稚園も当然市内にあります子育てのための大切な資源でございますから、そこから辺のところを上手に利用するということがよろしいんでしょうかどうでしょうか、活用した中で、保育園も幼稚園も元気に子どもたちを育てていけるような環境が整えられればいいのではないかとこのふうには考えております。

その辺も視野に入れて、今後この計画の次の段階を策定していきたいというふうには考えております。

それとあと、市内の幼稚園でそのような希望があるかどうかということなんですけれども、昨年度1件ほど、そのような計画について課のほうで相談を受けたというような実績はございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、保育園と幼稚園の垣根が下がっていて、現実として市の民営化の保育園の運営につきましては、実際は幼稚園をやっている学校法人が社会福祉法人を立ち上げて、そこが運営をすることになったというのが1つ目の現実だと思うんです。

そうしますと今後ますます、もちろん所管の省は違うところではございますけれども、子どもを育てていくということでは、やはり幼稚園も保育園も形としては残るとしても一緒にやっていくというのが時代の流れだと思います。

そういう中におきまして、ただいま認定こども園西那須野幼稚園は多分いい形で出発をしたんだというふうに思っております。今、黒磯の地区でもそういう相談が前年度にあったということなんです、そこにつきましてはどのように対処をして、どういうふうにならしているのかどうかにつ

いてだけお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 相談があった件についてなんですけれども、立ち上げるに当たっての手法の方法であるとか、どこにそういう書類を提出したらいいとか、そういうような相談を受けたわけなんですけれども、その中で実際に事業が開始するとなった場合には、当然市としての補助というか、市の予算というものが絡んでくるわけでありまして。

したがって、昨年の後半にそのようなご相談を受けた中で、すぐに翌年度ということとはとても無理なことであるというようなことで、そのようなご意向も踏まえた上で、今後の整備計画の中で、もしそういう施設が必要であればそういうものも取り込んでいった中で、新たな計画をつくっていきたいというふうに思います。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 保育園のこと、あるいは保育園の整備、計画についてお尋ねいたしますと、いつも20年度につくった保育園整備計画にのっとってというふうに言葉が返ってまいります、国のほうの施策がどんどん変わっていく中で、そして市民の状況も今回の震災も影響しているところはありますが、事情が変わってきている中で、やはり一度つくったものを、それに合わないからといってできないというのもし硬直した考えなのかなというふうに思っております。

昨年、やりたいというところがあったけれども、うまくいかなかったということではございます。いろいろ理由はあったんだと思いますが、認定こども園の整備の意向調査などについて、そういうことを市は行っているのか、あるいは今後行うつもりがあるのかについて伺いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 幼稚園に対してということでもよろしいかと思うんですが、具体的に幼稚園に対して、現在認定こども園のほうに進むお気持ちがおありかどうかというようなアンケートというか、意向調査というのは今までやったことはございません。

しかしながら、これから新しい後期計画をまとめて上げていく上では、そのような今現在ある幼稚園のお考えというのを確認するということが非常に重要なことだと思っております。年に何回か、幼稚園も含めた会議等もございますので、そのような中で確認していければというふうに思います。議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 先ほどの質問の中で、民間保育園に手を挙げる事業者が1つしかなくてというお話もございましたように、今やはり保育園だけを運営していくということは大変難しい時代になってきているのだと思います。まして、新設で保育園をつくるというようなこともなかなかできにくいという、保護者のニーズというものもございまして、そういう中で認定こども園の今のシステムがいいかどうかということはいろいろ問題はございます。事務的なもの、経理的なものが2つに分かれて大変だということはございますが、それでもやっていこうという気持ちがある事業者に対しては、ぜひやはり調査をしていただいて、民間活力を入れていくということはそういうことだと思っておりますので、進めていただきたいと思います。というふうに思います。

やっぱり保育と幼児教育、あるいは学童保育もつながっていくと思うんですが、そういうところをあわせ持った施設が認定こども園だというふうに思いますので、ぜひ子育て支援と子どもたちの

健全な発達のために、そのような努力を惜しまないで進めていっていただきたいというふうに思います。

最後の質問になります。

国の施策によってどうかということは、それは見てみないとわからないということなのですが、那須塩原市民の子育てに対する要望本位で考えるべきものだと思うんです、こういうことは、国がどうであれ、やはりこういう子育て支援をしていくんだという強い気持ちを持っていただきたいというふうに思うんですが、市は、保育園に入園をする際に希望をとっております。第1から第3まで書くようにというふうになっています。多分、それでどこが多かったか、少なかったかということを知りたいわけではないんですけれども、そういう保育園の、多分地域的なものだけではなくて、特に私立保育園に関しましては人気のあるところとないところと、多分あるんだろうと思います。

そういう保育園が人気のあるところはどういった保育をしているのか、どういう要因で人気があるのかということを知りたいと探っていただいて、今後の新たな保育園の整備運営については、将来の子どもたちのために、そして保護者を支援するためにという観点に立って施策を進めていっていただきたいと思います。

これで最初の質問を終わります。

議長（君島一郎君） はい。

市長（栗川 仁君） 私から2点についてお話をしたいというふうに思っております。

まず、1点目の 〇の民営化の中で、応募が1件しかなかったのが今回は複数であるという決まり事の中でやったということで、今後必ずそういうことで市内の業者は少なくなっていくということは私もわかっております。

しかし、公平な立場でものを運営させる、そう

いう目的のもとで公募制、しかも公募が1つだったからということでは認めないよという話で進めております。それは保護者も十分理解をしていると私も認識しております。数が減っていった場合、そういうことも考えなければならぬのかなという意味で、福祉部長がご答弁をしたというふうに私は認識しております。

そういうことでございますので、万が一そういう形になるにしても、当然保護者の合意を得た中で約束事を変えていくという考えでご理解をいただきたいと思っております。

現時点ではそういうことですので、これから先も、要するに公募制の中で、地域が市内になれば、実は今回大田原と矢板まで入っています。当然、それであれば宇都宮という話にもなってくるのかなど。これは公募の原則としては、地域内になれば 地域優先という考え方から地域を限定してはいましたけれども、なければ公募を広げて、入札制度でも何でもそういう形で進めますので、約束事でございますから、考え方の中では福祉部長の考え方もありますけれども、現実的にはそういうことだということでご理解をいただきたいというふうに思います。

また、3点目の公共用地取得審議会の経過等についてのお話がありました。当然、ものを買うのに目的なしでは買えませんので、こういう形で進めていきたいと、具体的な詳細については設計とかそういうものになってこないとわかってこないし、当然保育園は保育施設としての整備計画、先ほど言っている計画にのっていききたい。ただ、公民館につきましては、これも後期計画の予定でございました。しかし、用地が確保できてそのまま放置しておくよりも、前倒してやったほうがよいだろうという判断のもとでやっております。

いずれにいたしましても、計画上は行政であそ

こをそういう形で2つの用地を1つにするよという計画はございますけれども、それらも煮詰めないと進めていけないという状況でございますので、審議会で説明したものがそのまま計画上的にのっていくという形にはならない部分もありますので、ご理解をいただきたいとお願いを申し上げます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） わざわざつけ加えてご説明いただいて、ありがとうございます。大変わかるとうございまして、ぜひ進めていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移ります。

ごみの減量化と資源ごみの収集方法について。

栃木県及び県内市町は、地球温暖化防止とごみ減量化のためにレジ袋無料配布中止の取り組みを行っております。ことし行われた消費生活展におきましては、「マイバッグを使おうよ」と書かれたポリプロピレン製の袋を渡しておりました。市内のスーパーなどでの買い物の状況を見てみますと、マイバッグ持参者は確実にふえております。

ところが、ごみ収集においては、缶類、瓶類など資源ごみについては25リットルまでの透明もしくは半透明の袋に入れるようにと指示しております。レジ袋をもらわずにマイバッグを持参するというのを続けていきますと、資源ごみを入れるための袋を買わなければいけない、そういう矛盾が起きます。この矛盾を解消するためにも、資源ごみの収集方法の改善を求めたいということで質問をいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、資源ごみの収集の方法の改善についてのご質問にお答え

をいたします。

レジ袋の削減は、買い物の際に不要なレジ袋を断るということであり、必要な場合も当然ありますので、レジ袋が全くなるといことは考えておりません。

したがって、家庭にあるレジ袋を含む不要になった袋をそのまま捨てるのではなく、資源物を出す袋として再利用いただいております。また一方で、資源物を入れるための透明袋を購入している状況も承知しております。

現在のごみ分別収集につきましては、平成19年3月に策定した那須塩原市一般廃棄物処理基本計画に基づき実施をしておりますが、平成23年度及び24年度でこの計画の見直しを予定しております。本計画の改定の中で、資源物の収集方法等について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今ご答弁いただいたんですけども、前段の部分の意味がよくわからなかったんです。私が聞いていることと 大変申しわけないんですが、もう一度説明をしていただけますでしょうか。レジ袋の削減は不要なレジ袋を断ることでどうのこうのという話だったんですが、もう一度その部分だけ、読んでいただいて結構ですので、ちょっと理解ができませんでした。すみません。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいまの前段の部分ということですが、レジ袋についてはご質問のとおり、レジ袋の削減、無料配布中止ということが書いてありますけれども、削減ということでのそういった協議会、同じ生活圏であります大田原市と那須町、2市1町で昨年立ち上げて

おります。

そういうことで、レジ袋の削減ということについても積極的に市としても事業を展開しているわけですが、その中でも、全くこれがなくなるということではないというふうな認識を持っております。そういうことで、そういったことを申し上げたのと、またそのほかに、そういったレジ袋も含めましてそのほか不要になった袋があれば、それを活用していただいているというふうなことを申し上げました。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 私、多分言っていることはわかっていると思うんですが、答えが少し、私としてはずれているような気がいたしますが、それはそれとして、ここで言いたいことは1つです。

レジ袋を削減するということは、それでいいことだとは思いますが、現在缶あるいは瓶をわざわざ、レジ袋に入れている方もありますが、そうではなくて市販の半透明あるいは透明の袋に入れて、それを収集しているわけです。

その収集したものをクリーンセンターに持って行って、袋を破る機械を通して、そしてその袋は即ごみになっているわけです。その量も聞きましたが、少なくない量のごみになっていて、そしてその袋を破る機械を通すことによって、特に瓶は割れていくという話でした。その率が、瓶などはそのまま回収すれば もちろん割れるものはあるんですが、リサイクル率が高いにもかかわらず3割から4割が最終処分場に行っていると。

これは今までも一般質問に出ておりましたが、そのたびに余り答えが出てこなかったもので、私はちょっと違う観点から聞いたということですが、それで、そのことをどうしても解消していただきたい

と思うんです。

それで、先ほど23年、24年度に見直しをしていくんだと。資源物の収集方法についても検討していきたいというお答えでしたが、まだそれは何も中身がないとは、考えていないということはないと思いますので、この瓶の収集方法と、缶につきましては丸い缶と四角い缶を一緒にしても問題ないんだということでございます。値段もほとんど変わらなくなっている。それを丸いマークのついただけしかだめで、あとはお菓子の缶などは不燃のほうに入れろということで、現実はその不燃物に入ったスチールの缶をまたより分けて、そしてリサイクルに回しているという手間をかけているんですね、クリーンセンターで。

その2つの缶と瓶の収集方法を、ぜひこの機会に変えていただきたいと思いますという質問をしております。これについてももう一度お答えをいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいまの缶と瓶の現在の収集の形について、これから見直す計画の中で考えていっていただきたいというふうなご意見だと思います。

私のほうでも、ふだんからそういう市民の皆さんからの意見も聞いておりますので、具体的にこうしますということはこれからの問題でありますので、そういった意見を十分踏まえて、今回の計画づくりの見直しの中でもアンケート調査も予定をしておりますので、そういった意見を聞きながら、審議会等で諮って決定をしていくと、そういったことで考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 1年間、自分の家庭の

ごみを出している方だったら、当然いろんなことを感じていると思うんです。一々お金をかけてアンケート調査などをやらなくても、何かの折に、例えば今、後ろに傍聴に来ていらっしゃる方たち、多分の主婦の方が多いと思いますので、ごみの収集に関しては感じているところがあると思うんです。そういう何かの機会に聞くだけでも、現実何が問題かということはわかると思うんです。

それで、そういった意見をという、「そういった意見」というのがどういう意見なのか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 瓶・缶の回収の中でふだんの意見ということでありませけれども、まず、缶についてですが、やはり議員今ご指摘のありましたように、リサイクルマークはついてるんだけれども、これは資源ですよ、これはそうじゃないですよというふうな、何のためにリサイクルマークがついているんだらうというふうな疑問があると。その辺は我々も十分感じているところでもありますので、それら缶についての意見は受けとめているところであります。

瓶についてはですが、出し方については余り細かい話は出ませんが、議員からお話があるとおり、やはりごみの減量あるいは資源化という中で、どうも資源化率が低いということですから、その集める手段、やり方については考えたらいいのではないですよというふうなそういう声もあることはありますので、それらを踏まえて検討を重ねていきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 今、缶についてはどこか不都合なところがあることを十分に感じているということですので、部長が十分に感じ

ていらっしゃるということは、本当に毎日ごみを捨てている方たちはたくさん感じていることですので、捨てるたびに何かおかしいなと思っているのは事実ですので、ぜひ見直しのときにこれは実現化していただきたいと思います。多分、皆さん感じていることだと思います。アンケートなどからなくてもわかることだと思います。

もう一つ、瓶についてなんです、お隣の大田原市では瓶の回収方法が違ってきます。別に大田原市を例に出すまでもなく、全国いろいろなところを見ておきますと、コンテナで収集をしていたり、袋に入れていたりということで、それも市で行っているところばかりではなく、業者にその部分だけを委託して、前の日の夕方にコンテナをそこに設置してもらい、そのコンテナごと次の日の午前中に回収をしてというようなことを、3つに分けて、やっているところもあります。

先ほど言ったように、買った袋に入れて、それは持っていくだけのために袋破り機 破袋機というんですかね、袋を破る機械を通したとたんにもたそれがごみになって燃やされるという、そういう何か変なことをやっていることについて、全市一緒じゃないとできないとかとよくお答えになるんですが、モデル地区を決めてやるだけでも価値はあると思うんです。

そういうことを考えないのか、瓶についての収集方法を抜本的に考えてほしい。これはごみの収集業者を選定し直すときじゃないとできないことなんです。今5年とかでやっているもの。それが25年でしたか、26年に来るのに当たって、そこに合わせてぜひ検討して実現してほしい、そのように思うんですが、もう一度それについて、コンテナ方式あるいは大田原のやり方など、瓶に関してだけは違う方法、缶に関しては大分いいほうに行きそうなのですが、そのことについてだけお伺い

いたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいま瓶について、コンテナ回収ということでモデル地区の考えはということですが、現在コンテナ回収の県内の状況を申し上げますと、15市町で実施をしております。15市町のうち市が8、町が7というような状況でありまして、3つの色分けをしているのが4つの市、それ以外は色分けをしないで回収しているというような状況であります。

先ほど来申し上げました資源化率ですが、それを上げる努力をして、実は21年と22年を比較しますと10ポイントほどアップはしたんですが、まだまだ低いという状況であります。

そういうことで、やはり考えなければならないという意識はありますが、モデル地区についてはやはり一つの方向性が出ていない中で、そこをやることによって混乱ということも考えられますので、やはり2カ年の中で十分検討していきながらということで、見直し検討していくということの中で考えていくということで、モデル地区の設置と申しますか、指定というか、それは考えておりません。

ということで、既に県内、先ほど議員からもお話がありましたように隣の大田原市でもやっておりますので、そういった実施市町村に視察をいたしまして実態を聞いたり、勉強していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 最初の質問に戻ります。レジ袋をもらわずにマイバッグを持参すると、資源ごみを入れるための袋を買わなければいけないという、そういう矛盾が起きます。ぜひ、この矛盾を解決するために缶と瓶につきましては袋に入れないで、袋に入ればごみがふえるわけですから、そうでない方法をぜひ早い時期に考えていただいて、収集方法の改善を求めたいと思います。強く要望いたします。隣の大田原はいつでも見に行けます。現状については、今県内でもいろいろやっているというものを、ぜひ検討していただいて、こういう矛盾が起きないようにごみの収集方法にしていきたいというふうに要望して、次に移ります。

3、在宅高齢者への福祉施策の現状と課題について。

外出支援タクシー料金助成事業は、昨年度に2,607件の交付があり、交付枚数は11万8,652枚とのことです。実際の利用は7万6,500枚ほどと聞いております。病院や市役所、駅や商店などまで遠い利用者にとっては、1回2枚の使用制限があるため自己負担が多くなり使いにくいということです。

1世帯の予算を基本料金掛ける48枚で3万4,080円と見込んでおりますが、この金額を福祉タクシー券交付事業のように500円券と100円券にする、あるいは複数世帯で一緒にタクシーに乗ったとき一緒に使えるなど、見直しをする考えはないかということをお伺いいたします。

生きがいサロン推進事業と街中サロン事業に

については、仲間づくりや健康増進、孤独からの回避など生きがいづくりの拠点になっておりますが、その事業は順調に進んでいるのか、今後の課題を伺うものです。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、3の在宅高齢者への福祉施策の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、 の高齢者外出支援タクシー料金助成事業についてですが、この事業は在宅生活を支援することを目的に、市独自のサービスとして実施しているものです。

当初は、外出機会を確保するため基本料金のみを助成しておりましたが、高齢者の居住する地域によっては目的地までの距離が長く、自己負担が多くなることから、平成20年度に2枚まで使用できるよう改めました。また、昨年度に実施した高齢者福祉事業の見直しにおいても、第三者懇談会の意見等を踏まえ、現行のまま継続することに決定いたしております。

次に、 の生きがいサロン推進事業と街中サロン事業についてお答えいたします。

まず、生きがいサロン推進事業ですが、平成17年の合併時には旧西那須野の6カ所でしたが、毎年ふえ続け、今年5月末現在では39カ所になっており、高齢者が住みなれた地域で生き生きと生活するために役立っているものと考えております。

今後の課題といたしましては、いまだ開設されていない地域に広めること、それから、事業内容を充実すること、地域内の助け合い精神の醸成を図ることが重要であると考えております。

次に、街中サロン事業についてですが、昨年度の利用者は西那須野地区のなじみ庵が1万5,868人、昨年10月にオープンした黒磯地区の元気ほん

歩は3,784人となっております、気軽に立ち寄り自由に楽しく過ごせる常設の空間として、高齢者の能力を生かした趣味の教室や手工芸など、会員や来訪者による自主的な活動が展開されております。

今後の課題といたしましては、那須塩原駅周辺へ新規に開設すること、高齢者の自主的な活動の場としてのみならず、地域間、世代間交流の場として駅周辺地区の活性化につながるよう、事業を展開していくことが重要だと考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 支援タクシーの助成事業についてですが、まず、なぜ福祉タクシーが金券で出ているのに、こちらのほうの外出支援タクシーが金券でなかったのかという理由。

それから、先ほど第三者懇談会での意見を踏まえというふうにおっしゃいましたが、その意見はどのようなものだったのか。

その懇談会で意見を出された方の中に、どれほどこの外出支援タクシーを利用されている方がいらしたか。

その3点についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 高齢者の外出支援タクシーにつきましては、制度の趣旨といたしまして外出の機会を少しでもふやしていただきたい、家の中にこもることなく外に出て、社会と交わり生き生きと暮らしていただきたいというのが一番大きな目的でございます。

そのために、金券としてお渡しして1回の外出で使い切っていただくとそこら辺の趣旨が全うできないというようなことで、できるだけ機会をふやしていただく。そういう意味でこのような形態をとってございます。

それから、懇談会のと時の意見ということなんですけれども、中には、議員おっしゃるように使い勝手のよい金券のようなものをというようなご意見も一方ではございました。ただ一方では、金券にした場合、障害者の場合ですと、その方が障害者であるという手帳を皆さんお持ちですけれども、利用されている方が外出支援タクシーの対象者かどうかという判断がタクシーの運転手にはつかない。そのようなことで、使い方によっては望ましくない使い方の例も出てくるのではないかとというような意見もございました。そのような中で、今の形態でよろしいでしょうというような最終的な結論に至ったわけです。

実際に委員の中でこのタクシー券を利用している方がいたかどうかは、年齢的にはその年齢に達している方はいらっしゃいましたが、実際ひとり暮らしの方ではなく、日中一人とかいうようなはありませんでした。実際に審議会に出てこれているということで、車等運転できる方は当然対象外ですので、実際にはおられなかったというふうに認識しております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） これだけ高齢者の数がふえてきますと、それぞれの方の暮らし方が違います、ニーズも違います。先ほど外へ外出する機会をふやすためだから、1回にたくさん使ってもらっては困るとおっしゃいましたが、那須塩原市は大変広い地域でございまして、1回病院に行くだけで710円だの1,420円で済むところばかりではありません。一度行けば往復で1万円かかるところもございます。

そういう方たちがいて、先ほど第三者懇談会の中には使っている方はいないだろうとおっしゃいました。確かにそうだと思います。恵まれた方の懇談会の中で、どういう使い方をするかわからな

いというような言い方は非常に、それは使っていないらっしゃる、本当に外出の機会をこのタクシー券を使ってやっていらっしゃる方に対して、それが本当の市のサービスなんですか。もう一度お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 実際にこのタクシー券を使っている方は、委員の中にはいなかったというふうにお答えしたんですけれども、中に民生委員さんであるとか、地域の代表の方であるとか、当然身近にそういう方を常日ごろ見守っていらっしゃる方が大勢いらっしゃいます。その方々のご意見というふうなふうに承知しております。

それと、高齢者の方々の生活を支えていく上で、タクシー券というものだけでは恐らくカバーできないだろうと。その場合には、収入であったり公共交通すべての問題であったり、タクシー券という小さな事業ですので、それでカバーすることは当然できないというふうに考えてございます。そこら辺のところは、全体的に今後、高齢者の次の福祉計画を策定する年次にも当たりますので、その辺も含めて、皆さんのご意見を広く徴していきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） このことだけではないんですけれども、市がいろいろ見直しをするときに、その見直しをどうするかということで一般の市民の方に意見を聞く。その聞く人たちというのは、やはりどちらかというと、例えばこのタクシー券でいうとタクシーを实际使っていて困っていらっしゃる方の意見ではないし、確かに民生委員さんは接していらっしゃるかもしれませんが、民生委員さんの意見だからといって、それが使って

いらっしゃる方の意見だとも限りません。

そうでなければ、私のところにあちこちから、このタクシー券は使いにくいと、せっかくもらってもありがたいと思わないようなタクシー券は変だという意見が来ております。市にも行っているのかもしれないですが、そういう意見を聞いておりますと、やはりこのタクシー券、何千万も使って高齢者のためにやっている制度だと思いますが、ぜひ本当に使いやすいシステムにしていきたいと思えます。

20何社か何か使うことのできる福祉タクシーなどを含めてあるんですが、そちらの方からもいろんな意見が出ております。きょうはその時間が無いので申し上げますが、使っているほうと使っていないほうのタクシー会社で、何か不都合なことがあれば困るとさっきおっしゃいましたが、不都合の起きないような形でやっていただくのが市のやり方じゃないんですか。それはできると思えます。

ただ、第三者懇談会がどのくらい偉い懇談会なのか、それをすべて聞かなければいけないのかわかよくわかりませんが、そこだけの意見を踏まえて現行のまま継続するというのは少し乱暴だと思いますので、ぜひ今後の課題として、孤独になりがちな高齢者が、運転をすることも大変なのに車を捨てないとかいう方もいらっしゃいますので、事故も多くなっておりますし、ぜひ外出支援のための、本当にありがたいと思われるようなタクシー券、あるいはもっと言うと交通システムをつくらせていただきたいというふうに思えます。

次に、生きがいサロンと街中サロンの話なんですけど、まず在宅高齢者のためのいろいろな施策がある中で、生きがいサロンあるいは元気アップデイサービスもそうですが街中サロン、それから各公民館で行っている高齢者向けのいろいろな教室

があるんですが、あるいは社会福祉協議会も教室を持ってありますが、その辺の違いと事業への連携があるのかどうか、お尋ねいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 生きがいサロンにつきましても、最も身近な地域で地域の皆さんと一緒に常日ごろのお茶のみ友達が寄り集まるというような感覚での事業でございます。

それから、元気ほん歩につきましても、3つの駅周辺というようなことで、これについては常設的に、特に高齢者の方々の活動そのものがまちの活性化につながるような、そういったような生きがいをつくっていければというようなことでの趣旨で行っているものです。

公民館における高齢者については、私どものほうで申し上げるべきことではないかと思うんですけども、生涯学習の中の一環というようなことでやられているというふうに了解しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） ひとり暮らしのお年寄りとか、あるいは高齢者のみで日中暮らしているご夫婦の方にとって、市がいろいろなメニューをつくってあげて孤独にならないような仲間づくりをしていく、あるいは地域の連携をそこで深めていくというようなことは、防災上からも、そして医療費を使わないで長生きをしていくということからもとても大切な視点だと思うんですが、黒磯駅前に立ち上げた街中サロンをするに当たっているいろいろ見ておりましたり、現状を見ておりますと、今後那須塩原駅前に同じようなものをつくるということがどうなのかということ懸念いたします。それにつきまして、どのような計画を持って今後進めていくのか、そして、本当に周辺の高齢者の

ためになるのかについてだけお伺いいたします。
議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 先ほどちょっと漏れてしまったんですが、生きがいサロン、街中サロン、高齢者教室、高齢者向けのさまざまな事業について連携があるかというようなご質問でございました。当然、参加される対象者は高齢の方ということで同じ方ですから、それぞれに連携を図りながらやっていくというのが最も望ましい形であると思っております。

例えば、公民館でやっている講座で何か取得したものがあれば、それを生きがいサロンのほうでみんなに教えてあげましょうとか、そんなようないろんな形があると思うんですけども、そういう形で連携を深めた中でそれぞれの事業が発展していくような形で進めていきたいと思っております。

それと、街中サロン、那須塩原駅周辺の開設についてですけども、那須塩原駅についても近々具体化していく予定ではございます。

西那須野の状況、非常に活発に活躍されております。黒磯につきましても、まだ開設して半年ぐらいですけども、いろいろ工夫をしながら、特に商店街の皆さんとの協力の中で今後発展していくのではないかとこのように見ております。

つきましては、那須塩原駅周辺においても、例えばあの辺は高林地区のほうとバス路線もありますので、そちらの方も含めた形で一つの拠点というようなことで、高齢者の方についてもいろんな施策、いろんな選択肢があってしかるべきと思いますので、当然高齢者の方のためになるものだというふうに認識しております。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 街中サロンについての

なじみ庵につきましては、そこはもう大変立地の条件、されている方、来ている方、非常に黒磯や那須塩原駅、黒磯駅の周辺とは違う状況があって、あそこは活発化しているのだというふうに認識しております。

同じようなものはできっこないですけども、那須塩原駅周辺につくるときには、ぜひ本当に高齢者のためになるように、何て言うんでしょうかね、やっている人のためではなくて、その周辺の高齢者のためだということをきちっと認識していただいて、やっていただきたいと思っております。

元気な高齢者の方は、どちらかといいますと、はしごという言葉は変なんですけれども、あちらに行っている方はこちらも行っている。こちらへ行っている方はあっちもということで、一人の方があちこち行っていらっしゃるという方が多いですね。延べにいたしますとそれも全部数えられませんが、その辺のことも考慮していただいているいろいろな施策を行っていただきたいと思っております。

この項は終わります。最後になります。

被災地への支援についてです。

4番目、東日本大震災被災地への支援と福島原子力発電所事故からの避難者の受け入れの対応について。

市は那須塩原市社会福祉協議会と連携して被災地石巻市へ支援活動のボランティアを募集し、派遣を行いました。被災地の復旧・復興は短期間では済まないものと思われませんが、支援期間終了後もこのようなボランティアを続けていくのかどうか、今後の予定を伺うものです。この時点で、まだ6月からするということはありませんでしたので、15日まで行うということです。その後についてのことを伺いたいと思っております。

市内の老人ホームやグループホームでは、福

島県双葉町や大熊町から施設に入っていた要介護者の受け入れを行いました。当初は緊急避難者としての受け入れだったのですが、現在も何人かはそのまま施設で生活をしております。定員のある施設にこのままの状態を受け入れていて問題はないか、市として対応できること、すべきことはないかについてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 東日本大震災被災地への支援について、のボランティア派遣についてお答えいたします。

石巻市への災害ボランティア派遣につきましては、事前に現地ニーズについて調査を行ったところ、連休明けの、特に平日についてボランティアの数の減少が見込まれるということであったため、5月11日から6月1日までの平日に実施することいたしました。

その後、再度現地ボランティアセンターのニーズ調査を行ったところ、泥かき、がれき撤去等のニーズはまだあるとのことであったため、入梅前の6月15日までの期間、4班の追加派遣を行っているところです。

また、石巻市でのボランティアの炊き出しを5月4日、5日、5月14日、15日及び5月28日、29日の3回実施し、夕食・朝食あわせて6回で6,180食の提供を行ったところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、私のほうからはの市内の老人ホームやグループホームへの要介護避難者を定員のある施設にこのままの状態を受け入れていて問題ないか、市として対応できること、すべきことはないかについてお答えいたします。

要介護避難者の受け入れについては、特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームが県からの要請を受けて行っております。あらかじめ受け入れ可能な人数を県と調整した上で受け入れているということなので、問題はないというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、石巻への支援活動について、お答えがなかったのもう一度お伺いいたします。このようなボランティアを続けていくのかということです。

それと、今までのボランティア募集に関してどのような応募状況だったのか、あるいはボランティア休暇を使って学校の先生とか市役所の職員も行かれたということを知っておりますが、そういったボランティア休暇を使って参加した方の人数がわかれば教えていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の石巻市へのボランティアにつきましては、第1次、第2次、現在第2次ということで実施中ですが、数が確定しているわけではございませんけれども、15日までのボランティアを含めまして198人のボランティア数という形になります。

今後の部分でございますけれども、今後石巻市も梅雨入りという事態になるかと思っております。当面、今回のボランティア派遣については第1次、第2次で一回終了という形にしたいと思っております。今後につきましては、被災地の復興状況など新たなニーズなんかも出てくるかと思っております。そういった状況を見極めながら検討はしていきたいというふうに考えております。

なお、今回のボランティアの状況については、

先ほど人数を申し上げましたけれども、こういった中でボランティア休暇を使っただけというお話でございます。市職員については16人、あと学校の先生についても21人出ていただいております。

以上のような状況でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） このようなボランティアは大変、いろんなところへ市の方も行ったんだと思うんですが、やはり貴重なボランティアだったと思います。今後につきまして、もし可能であって現地と調整がつくのであれば、大勢ではなくてもできることは行っていただきたいというふうに要望をいたします。

次に、老人ホームやグループホームからの受け入れについてなんですけれども、先ほど人数を県と把握したので全く問題はないというお答えをいただきましたが、市内の施設は定員いっぱいになっております。そこに緊急避難ということで人道的に受け入れたものだと思っております。

そういう中で、福島県と栃木県と施設の問題だから市では何も問題はないと考えているということなんです。もう3カ月近くになっておりまして、そのままいらっしゃる方もいらっしゃいます。本当に問題はないのか。困っていることはないのかということについて、市では何も考える余地はないのですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 問題はないというふうにお答えいたしました。その中身について、受け入れた福祉施設については独立した事業者でございます。その事業者がご自分の判断において、ここまでは受け入れられるというご判断をされたということで、その中で責任を持ってお預かりいただいているというふうに信頼申し上げていると

いう意味で、問題ないという回答をさせていただきました。

また、これが長期間になった場合には、当然緊急避難時と平常時とは違いますし、何のために定員があるかといえば、当然議員がご心配するようなことであるのは十分承知してございます。ただ、この緊急避難がいつまで続くのかということについては、今のところまだわかりませんし、それについての対策についても、国・県のほうから特に指示は表明されてございません。

それぞれの一人一人の入所者について、今のこれは多分二次避難に当たるんだと思うんですけれども、その後の身の振り方についてということでも、恐らく入っていらっしゃる方もそうでしょうし、ご家族の方も大変苦慮されているというふうには考えてございます。その中で、市としてできることは何かといった場合になかなか見当たらない。

ただ1つ、認知症の高齢者のグループホームにつきましては、これは地域密着型ということで、市外の方が入所される場合には立地している市町村の承諾が必要だということで、何件か既に避難元の市町村のほうから承諾の協議が来てございます。当然、私どもとしては受諾しているということで、まだなお避難元のほうの整理がつかないのか、そういう協議がない方もいらっしゃいますけれども、当然そのような協議が来た場合にはお引き受けするというようなお答えをする用意でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） 市内の老人ホームとかグループホームは、もともと市内だけではないですけれども、那須塩原市の市民がたくさんそこでお世話になっているところではございます。独立

しているといっても、本当に人道的な形で受け入れ、すべての施設が受け入れているわけでもございません。そういう中で、やはりもう少し温かい支援の仕方があるのではないかと。あるいは、受け入れている施設の中には、もう引き取らないと、最後までいなければいけないという方もありますので、ぜひその辺をよく考えていただいて、今後の施策に生かしていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。これで終わります。

議長（君島一郎君） 以上で、24番、山本はるひ君の市政一般質問は終了いたしました。

櫻田貴久君

議長（君島一郎君） 次に、1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 皆さん、こんにちは。議席番号1番、みんなのクラブ那須塩原、櫻田貴久です。

まず、通告書の訂正をお願いします。

商業についてのところなのですが、経営環境の後に「改善」の文字を入れてください。失礼しました。

それでは、本日2番目の質問者となりました。

私は高校時代、黒磯高等学校の野球部で2番バッターとして甲子園を目指し、一生懸命野球道に励んでおりました。2番バッターは、1番バッターを先の塁に送ったり3番バッターにいい形でつないだりと、チャンスをどんどん広げていく役割でもあります。2番目の質問者として精いっぱい頑張ります。

この後、震災についての質問が続々と出てまいります。今置かれている那須塩原市の立場、市民

が何を求めているのか、また、何を期待しているのか。みんなの党代表、渡辺喜美氏が訴える「復興アジェンダ栃木」の実現に向け、頑張ろう日本、頑張ろう那須塩原市、頑張ろうみんなの党、東日本大震災のすべての被災者の方へ心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に従い市政一般質問を行います。

1、震災に強いまちづくりについて。

那須塩原市はどこまで安全、安心なのか。従来の想定を覆した東日本大震災は我々に甚大な被害を与えた。このときこそ、那須塩原市のリスクと防災力を見極め、市民の命と財産を守るすべを再構築すべきときではないかと思うことから、次の点について伺います。

本市の防災拠点となるべく主要な公共施設等における耐震率をお伺いします。

本市の小中学校施設の耐震率をお伺いします。

本市の上水道事業における基幹管路（取水施設から浄水場までの導水管及び浄水場から配水池まで水を送る送水管及び配水管）の耐震化率をお伺いします。

本市における県外の自治体との災害時相互応援協定締結状況と東日本大震災での本市の支援状況をお伺いします。

本市における被災者への生活支援、耐震住宅、防災設備への助成など、住民支援を実施した場合の財政状況をお伺いします。

今回の震災時における組織（自治会、消防団、民生委員、自主防災組織等）の活動状況をお伺いします。

本市における大規模災害の被害の想定と、その情報の共有はどのようになされているかをお伺いします。

全国ではさまざまな自治体が防災活動に取り

組んでいるが、本市においてはどんな防災活動に取り組んでいるのかをお伺いします。

今回の震災を教訓にした、本市における「安全で安心なまち」の構築に向けた取り組みについてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。
総務部長（三森忠一君） 震災に強いまちづくりについて、私のほうからは と から まで順次お答えいたします。

まず、 の市の防災拠点となる公共施設等の耐震化率についてのご質問にお答えします。

市の防災拠点として指定避難所になっている小中学校や公民館などは65カ所ありますが、耐震化率は73.3%です。

次に、 の本市における災害時相互応援協定の締結状況と東日本大震災に係る支援状況についてお答えいたします。

本市においては、姉妹都市であるひたちなか市と新座市、そのほか足立区の3自治体との間で災害時相互応援協定を締結しております。

被災自治体への支援については、物的支援として、緊急時に最優先で必要となる飲用水の確保のため近隣の那須町に対しては給水車の貸し出し、大田原市に対しては水道施設修繕用資材の提供、矢板市に対しては給水車の派遣を行っております。また、応援協定を締結しているひたちなか市に対しては、応急給水としてペットボトル水の提供、給水車の貸し出し及び給水車の派遣を行っております。

次に、人的支援としては、専門職員の派遣要請があったことから、福島県泉崎村には家屋の被害状況調査のため建築技師を、ひたちなか市に対し

ては道路復旧のため土木技師を、福島県浪江町の避難先に対しては避難住民の健康管理のため保健師を、それぞれ派遣しております。

なお、石巻市に対しては石巻市がひたちなか市の姉妹都市であったことから、市民及び企業の協力により救援物資を提供し、さらにボランティアの派遣といった物的・人的両面の支援を行っているところです。

続きまして、 の住民支援を実施した場合の財政状況についてお答えいたします。

今回の災害に際し、被災者等への支援、被災施設等の復旧、緊急経済対策など12億円を超える事業を実施しているところですが、今後において災害復旧事業補助金や災害復旧事業債などの財源が確保できると見込んでおります。

また、23年度の当初予算編成時に財政状況を判断する各種指標を試算したところ、本市の財政力指数は0.76、経常収支比率は96.2%、将来負担比率は32.5%であり、財政の健全性が確保されております。このことから、新たな住民支援を実施した場合であっても、財政運営への影響はごく少ないものと考えております。

次に、 の今回の震災時における自治会等組織の活動状況についてのご質問にお答えします。

すべての組織の活動や行動を掌握しているわけではありませんが、自治会においては自治会長を中心に自主的な地区内の被害調査のほか、福島県などから一般家庭やアパートに避難している人たちの実態調査、消防団においては震災発生直後から地域におけるパトロールを、民生委員においては担当地区内の高齢者等の安否確認をしていただきました。

また、自主防災組織においては、自発的に地域内のパトロールや安否確認を実施したり、住宅被害が発生した地区においては炊き出しなどの行動

を行った旨の報告を受けているところです。

次に、本市における大規模災害による被害想定と情報の共有についてのご質問にお答えします。

本市における大規模災害による被害想定は、まず平成10年に発生した那須水害を念頭とした大雨による洪水や土砂崩れ、また、那須岳が噴火した場合に発生する火砕流、火山弾や火山灰の降下等を考えております。それぞれ想定される災害について、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップ、那須岳火山防災マップなどを作成し、住民に対し配布周知しているところです。

なお、昨年度末に作成された黒磯地区の土砂災害ハザードマップについては、今年度実施する土砂災害についての地区説明会の中で関係自治会の全世帯に配布する予定であります。

次に、本市の防災活動への取り組みと本市における安全、安心なまちの構築に向けた取り組みについてのご質問は、関連がありますので一括でお答えいたします。

現在、市では災害に強いまちづくりのため地域における自主防災組織の結成を推進しており、その組織化率は黒磯地域において22.6%、西那須野地域において67.9%、塩原地域においてはまだありません。市全体では24.3%となっております。今後、市の全域で組織化されるよう積極的に取り組んでまいります。

また、今年度実施予定の市独自の防災訓練においては、自主防災組織の参加を要請し、市民の防災意識の高揚と連帯強化を図ってまいります。なお、できるだけ早い時期に、今回の災害における教訓を生かして、安全で安心なまちの構築を見据えた地域防災計画の見直しを行いたいと考えております。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、の
小中学校の耐震率のご質問にお答えをいたします。

現在、市内の小中学校には126棟の校舎、体育館等がございます。そのうち昭和56年以前の建築で耐震性を満たしている建物と、昭和57年以降の新耐震基準で建てた建物、さらに平成22年度までに改築工事と補強工事の済んだ建物をあわせると85棟となりまして、126棟中85棟が耐震化され、耐震化率でいいますと67.5%となります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 私のほうからは、
本市の上水道事業における基幹管路の耐震化率についてお答えをいたします。

平成22年度末時点で14.2%であります。管種ごとの耐震化率につきましては、導水管はゼロ%、送水管13.3%、配水本管38.3%でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、再質問に入らせていただきます。

番から 番については、インフラの整備なので一括して質問をさせていただきます。

まず、本市の防災拠点となるべく主要な公共施設等なんですが、常日ごろから心配されました消防署は何の影響もなかったような感じなんですが、あそこに関しては耐震率はどのようになっているのかお伺いします。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君に申し上げます。

消防署の施設につきましては市の施設ではございませんので、通告書のほうには市の公共施設ということになっておりますので。

1番（櫻田貴久君） それでは、73.3%という耐震率が発表されましたが、本市においては全国的

に見ても耐震化の73.3%は進んでいるように思いますが、総務部長、この73%はかなり高いレベルで進んでいると思ってよろしいのでしょうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 73.3ですから残りの26.7%という形になりますけれども、これら小中学校の部分につきましては、耐震化計画に基づきまして平成28年度までには100%になるという状況でございますので、耐震化率はかなり進んでいると、高いというふうに考えているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、本市の小中学校耐震化率なんですけど、中国の四川大地震で多くの学校施設が倒壊をし、多数の犠牲者が出たことを受け、08年に地震防災対策特別措置法が改正され、自治体の耐震補強事業に対する国の補助率は従来2分の1から3分の2に引き上げられました。

しかし、今回東日本大震災が発生しました。ことし3月で終了するはずだった地震特措法に基づく国庫補助率の引き上げ措置は、今回の震災を受け5年間延長されました。こういう状態を踏まえ、本市の耐震化事業計画の変更はあるか、また、今後小中学校の耐震率を遂行していくためのどのような計画があるか、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 小中学校の耐震化の進捗、それから計画につきましてでございますが、まず、昭和56年以前の建物、いわゆる新耐震基準ではない建物なんですけど、全体で71棟ございますが、そのうち耐震性があるというのが21棟、それから工事が済んでいるのが9棟ということで、残

りが41棟ということでございますけれども、いわゆるI s 値0.3未満というものにつきましては、昨年度の予算で繰り越して今年度でやっております稲村小学校、それから統廃合を予定しております塩原小学校を除けば全部終わっているというような状況でございます、平成24年度から後期計画で0.3から0.7未満の補強、あるいは建てかえ等をやる建物、それが39棟ございますので、それらを平成24年から28年にかけて実施をしていくという予定でございます。

その中でも、これは同じ学校敷地の中で建てかえをしていくものですから、一斉にできるというものではございませんので、順番にやっていかなくちゃならないというの、あるいは補強していくというのものもあるものですから、その順番でやっていかなくちゃならないということも踏まえましてなんですが、平成26年度までにおおむねピークを迎えて、27、28は少し、先ほど言いました敷地の中でのやりくりの関係というのがありますので、それらをしていくというようなことでございます。

平成28年度ですべての小中学校の耐震化は終わるという予定でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

那須塩原も計画的に耐震の計画を進めていくわけですが、そういった場合に、今、教育部長からありました、一斉にはやらないけれども、学校についての優先順位というのはあるんでしょうか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） まず、先ほども言いましたが、繰り返しになりますけれども、優先順位

といたしまして、今まで取り組んできましたのは0.3未満、いわゆる地震が来たときには危ないと言われるような建物、そこを優先的にまず前期のほうでやってきたということでございます。

0.3から0.7の中での優先といいますのは、当然のことながら数値の低い、0.3に近いほうですね、そちらのほうからやっていくわけですが、何度も繰り返しになりますが、同じ学校敷地内でも幾つかの建物が0.3から0.7という間に入っているものがあるものですから、やりくりをしながらということでございますので、一概にそのとおりかと言われるとそうではない部分もありますが、基本的にはI s 値の低い順から改築あるいは補強、そういったものをやっていくということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 了解をしました。

それでは、1番に入ります。

本市における上水道事業における耐震化率は、全国レベルでどのくらいの数値なのか。また、今答弁にありました14.2%は、果たして安心・安全なのかをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） まず、全国レベルでどのような状況かということであります。

先ほど申しましたのは22年度末の14.2%でありましたが、全国平均、県平均につきましてはその前年度のデータしかございませんので、それと比較をさせていただきます。全国平均値では30.3%、栃木県では27.4%、那須塩原市では12.2%、その時点ではそういう状況になっております。

先ほど申しました22年度末の14.2%が安心かということについては、当然ながら安心だとは言え

ない。ただ、今回の地震の中で、震度6弱の中で大きな被害もなかったというのは幸いでありましたが、今後ともそういう、特に老朽配水管の整備については力を入れてやっていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは部長、断水になったときの本市の対応をお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 断水になったときの対応ということですが、まず、全体的にはどういう状況で、どの箇所が断水になっているかという部分につきましては、やはり浄水場で一元管理した中で、こういうところに大きな漏水があるという形であります。それを受けまして、現地で影響範囲を遮断して対応していくという形になるということになります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） そういった場合に、本市としては給水車は何台くらい持っているのか、お伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 給水車とタンクという形で持っていますが、正確な数字につきましては確認させてもらってお答えさせてもらうということでご了承願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、それでは、今後上水道事業における耐震化率の改善に向けた取り組みについてお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 基本的に水道事業につきましては、水道基本計画に基づきまして水道の危機管理をやっていく。そういう中で、平成23年度に水道事業の耐震化計画、これを浄水場、あるいは管路、これら全体を一体的に計画をつくって、安全で安心な水の供給を行っていくということであります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

市民が自分で住まいの耐震性をいかに高めようとも、これらの公共施設や設備の耐震性が改善されない限り、安心・安全なまちづくりのベースが整うことはないと思います。ぜひ、今回の震災を教訓にし、積極的に改善に取り組んでほしいものです。このことを要望し、次の項の再質問に入らせていただきます。

番の再質問であります。今回被災した協定先には実際に物質支援、人的支援、避難住民の受け入れ、義援金や見舞金といった金銭的支援などの活動を行ったが、支援する側に回った本市の所感をお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 合併前の旧黒磯市におきましては、那須水害ということで大きな被害を受け、全国の皆さんからいろいろな温かい支援をいただきました。こういったこともありまして、今回の震災に対して甚大な被害を受けた東北方面、さらに姉妹都市であるひたちなか市、こういった方々につきましては、本市としてできる限りの支援をしていきたいというふうな考えでございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、上下水道部長から発言があります。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 先ほど、櫻田議員の災害に強いまちづくりについての中で、答弁を保留いたしておりました給水車等の保有状況について、お答えをいたします。

給水車、2t車でございますが1台、給水タンク、2tタンク1台、1tタンク4台、計5台で、給水車、給水タンクあわせて6台ございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、番の項の続きから再質問をさせていただきます。

本市における県内外の災害時相互応援協定規定により、今回は那須塩原とひたちなか市が友好姉妹都市を結んでいるので、ひたちなか市と石巻が友好姉妹都市を結んでいると。それで、那須塩原市が石巻に災害のいろんな支援を行ったということになっていますが、そういった事実、本来ですとそういった災害時の相互応援協定で本市がどのような状況、どのように締結をしておるかというのをもう一度詳しく説明をしていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 災害協定の内容ということでお答えさせていただきたいと思っております。

新座、ひたちなか、足立区ということで3自治体との相互応援に関する協定書というのを取り交わしております。応援内容につきましては、全部は申し上げられませんけれども、まず初めに食料、飲料水、生活必需品の救援用物資の提供、あっせんというのがございます。さらに、被災者の一時収容のための施設の提供、さらに、職員の派遣等につきまして応援の内容を定めております。

具体的な手続につきましては、要請する市が文書あるいは電話等によりまして応援を要請してくるということでございます。

あと、内容につきましてはいろいろ決まりがあるんですけども、費用については原則として応援を要請した市の負担というような決まりの中で協定を結んでいるというところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。了解をしました。

ただ、阪神・淡路大震災後に急速に広がった応援協定は、東日本大震災を経て震災を乗り越える手段としてさらに活発化していくことが必至であることから、本市のさらなる取り組みについてお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 本市におきましては、市町間の相互応援協定としまして姉妹都市で足立区というお話をしましたけれども、さらに市町の区分としまして北那須ブロック、これは那須塩原市と大田原市と那須町というものもございまして、日光ブロックにおきましては日光市、南那須ブロックにおきましては烏山市、那珂川町、塩谷ブロックでは矢板、塩谷、さくら、高根沢町といったところでも応援ブロックということで、相互に

協力をするという体制ができております。

もちろん、県からも要請に応じて支援が受けられるという状況にございますので、現状としましては、これらの今の相互応援協力の中でやっていけるのではないかと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 1番の項については十分に理解をいたしました。

続きまして、の再質問に入らせていただきます。

先ほど、財政収支比率等のいろんな健全化に対してご答弁をいただきました。ただ、被災者に対する自治体独自の給付制度など、先日代表質問の関連で磯飛議員が質問したように、いろんな意味で那須塩原は手厚い政策をしたと思っています。

ただ、財政はそういった意味で健全ではあるんですが、経常収支比率、純債務返済年数とか財政力指数を考えた上で、本市の財政調整基金の理想額は幾らぐらいか、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 財政調整基金につきましては、本市におきましては25億程度の基金を積み立てるのが理想であると考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 財政調整基金の理想額は25億という答弁がありました。ただ、こういった被災者に対する自治体独自の給付制度等を考えた場合に、本市の財政の余裕度というのはどのようにとらえているか、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 余裕度というお尋ねで

ございますけれども、今回の災害に際しましては財政調整基金を取り崩して対応してきたという部分でございます。12億1,000万ほど取り崩したということでございます。

こういった中でも、会派代表質問の中でもお答えしましたように、貸付金の5億円については戻ってくる部分もございますし、補助金あるいは災害復旧事業債などでもこれから歳入で見込める部分がございます。

こういったことで、純粋に投資的財源としましては4億程度の部分がございます。ただ、こういった中では12億程度の支出はございましたけれども、8億ぐらいの部分は財調への積み立てが戻ってきた場合、積み立てが可能ということですので、そういった状況を考えますと、今後におきまして22年度決算の中で剰余金等も出てきます。そういった部分を考えますと、取り崩す前22億7,900万円あったわけですが、そういった部分で理想の25億近い数字の財調の積み立ては可能ではないかというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 今回の震災は、後に原発事故等もありますし長期化がかなり見込まれます。本市の財政の余裕度、最後まで長引くこの震災に対して、市民に手厚く施策をとってもらえればと思います。

続きまして、 番の項の再質問に入らせていただきます。

番の活動状況は答弁をいただきます。ただ、今回の震災は想定外でありました。本市における消防団、民生委員の充足率は十分と考えられるか、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 消防団員につきましては、本市の定員に対しまして黒磯、西那須野、塩原ともに定数で決められている人数よりも少ない状況がございます。黒磯につきましては61人少ない669人ということ、西那須野につきましても300人で55人少ない。塩原におきましても345人の団員で定数より5人少ないということで、120人ぐらい定数より少ない状況にはありますけれども、今回の震災に際しましてはそれぞれの消防団におきまして、それぞれのエリアについての被害調査、あるいは消防団の本来の活動をしていただいたというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 民生委員の充足率ということでお尋ねいただいたわけですが、現在、民生委員の定数についてはそれぞれ欠員なく任命して活動していただいております。

こういったような災害時において直接見回る、お助けするというようなことでは民生委員だけがやるということでは、民生委員が何人いても足りないということになりますので、そのために災害時に要支援者に対して支援する人を平時のうちに決めておきましょう。そのコーディネート等を民生委員にお願いしたいというようなことで去年から取り組みをしているところでありまして、そういう意味で、民生委員についてはそれなりの数を充足しているというふうには考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 今回の震災に当たっては、そういった人たちの活躍がうのみにできません。ただ、今、民生委員についてなんですが、民生委員の活動は地域の自治会長さんとかと詳しい打ち合わせ、説明会を開いたりしているのか、1点だ

けお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それぞれの地域によって事情はさまざまには異なるとは思いますが、通常、地域活動において民生委員さんと自治会長さんというのは切っても切れない縁だというふうに思っております。

したがって、地区民協等でいろいろ活動状況を研究し合う中で、私どものほうからもその辺のところは強くお願いしているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、 番の項の最後の再質問をさせていただきます。

総務部長にお伺いします。本市における住民による防災組織などの充実を図る人的ソフトは十分に確立していると思うか、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 人的ソフトという部分でございますが、具体的に申し上げますと、自主防災組織などを指しているのかなと思いますけれども、答弁の中でお答えしましたように自主防災組織につきましては行政区に約14ありまして、52カ所での設置ということで、率的には24.3%ということで、これらの自主防災組織の結成促進といいますが、そういった部分をしていくことによりまして、災害に強いまちづくりができるというふうな考えであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 十分に納得するところであります。

続きまして、 番の項の再質問に入らせていた

だきます。

災害の被害想定やエリア別危険度リストなどを作成し、住民と情報を共有していると。那須水害のときの経験、または火山の爆発などによるそういった危険度を作成し、住民と情報を共有しているとありましたが、どのような形で共有をしているのか、改めてお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 住民との情報の共有という部分でございますけれども、答弁でもお答えしましたように、洪水に関してはハザードマップ、土砂災害に関してもハザードマップ、あと那須岳の火山防災マップなどを作成しまして、配布周知をしているという状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは総務部長、1件だけ例を挙げて説明してもらえればと思います。

例えば、今回塩原温泉においてスノーシューターが通れなくなり、那須方面からの道路が一部寸断されましたが、那須方面からの道路はかろうじて生きていました。しかし、火山等の爆発いろいろなものを考えると、もし板室温泉が陸の孤島になった場合、そのときヘリコプターで支援物資を投下するには事前の許可が必要であります。

自衛隊をどのように要請したり、想定外の災害にどのような取り組みをするのか、板室温泉の例をとって詳しく説明してくれればと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 板室温泉が孤立した場合の部分で想定ということでございますが、議員おっしゃいますように、そういった形になれば自衛隊に派遣を要請するという事も考えられると

思います。具体的に自衛隊に派遣要請するという形になりますと、市長が県知事に対して自衛隊の派遣要請を行うという形になるかと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 今回の震災後の救援活動で数々の規制が救援の妨げになっているのをテレビ等で見ました。平時のときであればそれなりの役割を果たしているものもありますが、今回の震災を教訓にして本市でも深く検討してもらいたく要望し、この項の質問を終了させていただきます。

続きまして、 番、 番を一括して再質問させていただきます。

番、 番に対しては答弁をもらいましたが、安心で安全なまちづくりには、改めて首長と議会と市民が一体になり地域をつくっていくことが必要だと思います。震災に強い那須塩原市のイメージをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の東日本大震災に際しましては、本市は近隣の市町に比べまして非常に被害は少なかったということでございます。

ただ、今回は幸いであったとは思っておりますけれども、今後どういった災害が起きるかわかりません。そういった部分の中では、今持っております防災計画というものももっと充実したもの、きめ細かいものにしていく必要がありますし、そういった中では、先ほど申し上げました自主防災組織、地域の皆さんの協力も得ながら要援護者の対応とか、そういった部分をやっていかなくちゃならない。そういった総合的な対応によって、安全・安心に暮らせるまちになるというふうを考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 震災に強いまちづくりの力強い答弁をいただき、誠にありがとうございました。

最後になりますが、災害は天災であれ人災であれ起きてほしくないものです。まして、それにより人々の生活が脅かされることはもちろん、究極の人権である人々の生命に危険が及ぶ事態は絶対に避けなければなりません。

生活に必要な施設の集積や公共交通の質向上によって、高齢者でも気軽に外出でき快適に暮らせるコミュニティをつくり上げることにより、また、今回の震災で電力やガス、水などのライフラインの復旧にかなりの時間を要した自治体の例を参考にすれば、大規模な供給源から配られるシステムではなく、供給源が分散されたクラスター型の思想による都市インフラ構築が改めて必要だと実感をいたしました。

であれば、分散型のライフライン構築が加わることによって、安心で安全なまちづくりの手本が見えてくるはずですが、今回の震災では、本市においては安心・安全を脅かすのはまさしく慢心であり、そもそもハードによる防災には限度があります。100%安全はあり得ません。それを補い、防災力を高めるかぎはソフト、意識の部分だと思います。のど元を過ぎて熱さを忘れてはいけません。

ぜひ、震災に強いまちをつくるには、慢心のないまちだと思います。このところを市長に要望いたしまして、この項の質問を終了させていただきます。

続きまして、2、地域経済を守る取り組みについて。

震災後、すぐに本市経済の救済対策が行われた。

スピード感をもって対策を行使したことは非常に評価される。しかし、東日本大震災及び原発事故による影響は長期化が見込まれる。そこで、本市のさらなる経済対策をお伺いします。

1)観光業について。

本市の観光業における風評被害を含めた被害額をどのくらいと見積もっているかをお伺いします。

温泉施設宿泊への総額1億円キャッシュバックキャンペーンの成果と、今後の取り組みについてお伺いをします。

2)農業について。

「がんばろうとちぎ農業」緊急支援資金創設の目的と進捗状況をお伺いします。

本市の農業の被害額はどのくらいと見積もっているのかをお伺いします。

本市の農業の風評被害対策についてをお伺いします。

今後の農業振興策と支援策をお伺いします。

3)工業について。

平成23年度市単独経済活性化対策事業と東日本大震災の災害復旧事業の進捗状況をお伺いします。

今後の建設業の振興策と支援策をお伺いします。

4)商業について。

中小企業者の経営環境改善のための施策(中小企業者への大震災緊急支援資金創設)の進捗状況をお伺いします。

震災後の市内の景気対策についてお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 1番、櫻田貴久議員の市政

一般質問2の経済を守る取り組みについて、順次お答えをいたします。

まず、1)の観光業についての観光業における被害額について、お答えをいたします。

3月11日の東日本大震災における旅館・ホテル・観光施設等への直接的な大きな被害はありませんでしたが、余震が続いたことや原発事故による風評被害により、市内の宿泊施設においては宿泊客の予約キャンセルが相次ぎました。

ご質問の被害額を示すことは困難でございますが、入湯税の申告による今年3月から4月の観光宿泊客数は、昨年と比較して約7割以上の減となっております。5月分は入湯税申告が6月以降となるためわかりませんが、ゴールデンウィーク中の塩原もの語り館、もみじ谷大吊橋、板室健康のゆグリーングリーンの利用者数は、前年度と比較しまして1割から3割減となっております。

次に、の総額1億円キャッシュバックキャンペーンの成果とその取り組みについてお答えをいたします。

このたびの大震災及び原発事故に伴う風評被害等の影響により、市内の宿泊施設でキャンセルが相次ぐなど大きな打撃を受けたことから、本市の主要産業である観光業を支援するため、那須塩原市緊急経済対策として5月3日から5月16日まで総額1億円キャッシュバックキャンペーンを実施いたしました。

対象者を市内の温泉宿泊施設の宿泊者とし、通常宿泊料金の大人料金1人当たり最大3,000円のキャッシュバックを行った結果、キャッシュバックに要した費用は6,500万円で、対象となった人数は2万6,350人でした。キャンペーンの成果につきましては、宿泊者へのアンケート調査で約3,000人から回答をいただいた中で、塩原温泉の宿泊者の6割、板室温泉の宿泊者の5割が「キャ

ツシュバックがあるので宿泊をした」との回答を寄せており、期待どおりの効果が上がったものと考えております。

次に、今後の取り組みについてですが、今でも余震が起きるたびに予約がキャンセルされるという状況と、東電福島原発事故の収束の見込みがつかないことから観光客の入り込みは未知数であります。観光協会等の関係団体では夏休みの観光シーズンによる期待が大きく、誘客促進に努めたいとのことでありますので、市といたしましても、関係団体と一体となって引き続き風評被害の払拭に努めてまいるとともに、今後の誘客対策について取り組んでいきたいと考えております。

次に、2)の農業についてのご質問にお答えをいたします。

の「がんばろうとちぎの農業」緊急支援資金創設の目的と進捗状況についてお答えをいたします。

本資金は、県を中心に市、金融機関及び関係団体が連携し、放射性物質の影響による農作物の出荷停止や風評被害などで損失を受けた農業者に対し、無利子で運転資金を融資することにより、農業経営の安定を図ることを目的に創設されました。

この資金は、JAなすの、足利銀行、栃木銀行の3金融機関が取り扱っており、5月末の時点では融資実行までには至っておりませんが、金融相談が数件行われております。

次に、本市の農業の被害額についてお答えをいたします。

東日本大震災の農業被害につきましては、地震による農地、農業用施設及び農畜産物に関するものと、放射性物質による影響による出荷制限及び風評による農畜産物の被害に関するものに分けられます。

農地、農業用施設の被害額につきましては、4

月補正予算に計上いたしました8,300万円程度と見込んでおりますが、深山ダムなどの国営事業で造成された施設につきましては現在復旧方法を検討していると聞いておりますので、被害額は把握をしておりません。

農畜産物につきましては、地震による被害額は6,000万円であります。また、園芸作物の出荷制限及び風評による被害額は、3月12日から4月末までの時点でJAに出荷している農業者だけで4,000万円を超える数字となっております。この被害額には直売所及び市場に出荷している農業者の被害額は含まれておらず、また、これから畜産・酪農の取りまとめが始まることから、今後被害額がふえることが予想されております。

次に、本市の農業の風評被害対策についてお答えをいたします。

現在、放射性物質の影響による出荷停止、自粛となっている農作物はありませんが、風評被害を払拭し市の農畜産物の安全・安心をアピールするために幾つかのイベントを実施してまいりました。4月22日から23日にかけて、県と連携し東京池袋のサンシャインシティにおいて「がんばろう日本！とちぎの観光と農畜産物フェア」に参加してまいりました。

また、5月7日には明治の森黒磯と湯の香しおばらの両道の駅において、市の農畜産物の新鮮・安全・安心キャンペーンを行いました。さらに、5月23日には東京築地の東京シティ青果におきまして、本市の高冷地ホウレンソウの初出荷に合わせて販売促進キャンペーンをしてまいりました。

今後も、県、農業関係団体及び農業者と連携し、市内市外にかかわらずさまざまな機会をとらえ、本市の農畜産物の安全・安心のPRを継続してまいります。また、県が実施しております放射性物質の調査結果を、市のホームページや広報を通じ

引き続きお知らせをしております。

次に、今後の農業振興と支援策についてお答えをいたします。

まず、農業者の経営安定を図ることが最も重要であると考えております。そのためには、緊急支援資金や既存資金の有効活用などについて相談窓口となり、的確な情報を提供しております。

また、出荷制限や風評被害の損害賠償請求に対しても、引き続き市も受け付け相談窓口の一つとして対応しております。加えて、放射性物質の農産物への影響に関する的確な情報を収集し、被害軽減の対策や代替作物などの技術情報を生産現場に提供しております。

風評被害の払拭も重要な取り組みでありますので、そこで先ほどお答えいたしましたイベントや講演会を通して、本市の農畜産物の安全・安心をアピールしております。また、地震による農地、農業用施設の支援対策としては、国庫や市単独による災害復旧事業を実施するほか、個人や団体が復旧する際の農地、農業用施設につきましても、その費用の一部を補助して支援しております。

次に、3)のでございます平成23年度市単独経済活性化事業及び東日本大震災による災害復旧事業の進捗状況について、お答えをいたします。

まず、市単独事業活性化対策事業につきましては、256事業のうち5月末の時点で37件の事業に着手をし、執行率は14.5%となっております。また、事業費で見ますと総事業費2億5,357万2,000円のうち契約等の締結が済んでいるものが1,324万3,000円で、執行率は5.2%となっております。

次に、災害復旧事業につきましては、139施設の復旧事業のうち5月末時点で49の事業に着手をし、執行率は35.3%となっております。また、事業費で見ますと総事業費4億1,397万2,000円のうち契約等の締結が済んでいるものが2,557万1,000

円で、執行率は6.2%となっております。

続きまして、3)の工業についての今後の工業の振興と支援策についてのご質問と、4)の商業についての震災後の市内の景気対策につきましては関連がありますので、あわせてお答えをいたします。

まず、4)の商業についての中小企業者の経営環境のための施策の進捗状況についてお答えをいたします。

本資金は、市が東日本大震災や計画停電により売り上げが減少し、もしくは減少が見込まれる市内中小企業者に対し無利子で運転資金を融資することにより、経営の安定を図ることを目的といたしまして創設をしました。内容は、市が4億円を預託し、金融機関が3倍協調するもので、融資枠を12億円、融資限度額は500万円、返済期間は5年以内として、4月21日から運用を開始しました。

5月16日には融資申請額が11億8,170万円に達しましたが、その時点で申請書作成中のケースや融資相談中のケースが約3億近くとなっておりますことから、5月17日に1億円の追加預託を行い、融資枠の合計を15億円としたところです。5月24日には申請が15億に達したことから、受け付けを終了しました。申請件数は331件となっております。

次に、今後の工業の振興と支援策、震災後の被害の景気対策について、あわせてお答えをいたします。

5月6日に市が震災後の影響について市内企業に行ったアンケート調査では、建物等への直接的な被害は少なかったものの、売上額につきましては約6割が減少したと答えております。また、4月8日に市内の商工会が会員に行った震災後の影響についてのアンケート調査でも同様な結果であったことから、市内の景気はリーマンショック以来冷え込んでいた景気に震災の影響が重なって、

中小企業者には大変厳しい状況となっておりますと認識をいたしております。

このような状況から、市では市内経済の活性化と就業の場の確保として、この4月に総額1億円キャッシュバックキャンペーン、大震災緊急支援基金の創設などを盛り込んだ緊急経済対策を実施いたしました。今後の景気対策につきましては、大震災や東電福島原発事故に伴う放射能汚染、電力不足などの影響が引き続く予想されることから、緊急経済対策の効果を見極めながら関係機関とも協議をして、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、1番から随時再質問をさせていただきます。

本市における観光の風評被害であります、一つゴルフ場の例をとって説明をしたいと思います。

福島第一原発事故による風評被害で多大な損失をかぶっているゴルフ場は少なくない。そんな中、日本ゴルフ場事業協会は、経済産業省の要請で宮城、福島、茨城、群馬、栃木、埼玉、千葉の7県、118カ所のゴルフ場で風評被害に関するアンケート調査を実施した。今回の調査は、風評被害による損害額を算出し、損害賠償の指針を策定するために行ったものである。実害でないので各ゴルフ場はその算出に苦労した。

最終的には118ゴルフ場で総額約95億8,000万、1ゴルフ場当たり約8,100万円の結果になった。ただし、福島県の某ゴルフ場が廃業に伴う損害額60億円と挙げているため、これを除いた117ゴルフ場の平均は約3,000万円という結果になる。

今回は東日本だけだが、西日本のゴルフ場でも

次々とキャンセルになったり、関東以外でも中国や韓国からのお客さんが減ったりなどの被害を受けている。これも風評被害と考えられないわけではない。果たして国や東電がそこまで補償してくれるのかどうか、解決しなければならない問題はまだまだ多い。売り上げ減で死活問題に陥っているゴルフ場もあるだけに、一定のめどに早急な対応が望まれる。

また、旅館・ホテルも同様だと思うことから、東電に対し本市としての賠償請求のかかり方についてお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） ただいま観光産業関連につきまして、東京電力あるいは国への損害賠償についてのかかり方ということでございます。

これにつきましては、原子力損害の賠償に関する法律に基づきまして紛争審査会のほうで、これまでに4月の末に第一次指針、それから5月の末に第二次指針ということで、どういった被害が損害賠償の対象になるのか、あるいは、対象になった場合の損害額の算出の仕方、そういうものについて検討して、今のところ二次指針ということで発表になってございます。

その中で、農業については先ほど市長のほうからもちらっとお話し申し上げましたが、観光につきまして第二次指針の中で、東電の放射能汚染との関連が十分に認められるということで、福島県内の観光業については対象とする旨の記載がございます。その周辺の観光地といいますが、近県につきましてはそれに伴う風評ということも当然、今後認める方向で考えなくてはならない。

ただし、震災以降、あるいはその後の津波の映像等、毎日のようにマスコミで報道しているとい

うことで、そもそも消費マインド、お出かけするのはどうかということの影響もかなり考えられるために、その辺もうちょっと実態なりを調査しないと、近県については市場の動向、その辺の調査分析を行った上で今後検討するというふうな表現になってございます。

それと、被害の損害を請求する際には、農業関係もJAの中央会が関係農業者のものをまとめて団体交渉ということで東電と交渉すると。そのほかの福島県内で避難をしなくちゃならないことで、結果的に営業を停止せざるを得ないというものにつきましても、業界がまとまって一本化で交渉していくというふうな流れになってございますので、観光についてもそのようなことになるのかなというふうなことは考えてございます。

その際には、関係団体あるいは県とも連携をとりまして、市もできる限りの情報提供なり事務的なバックアップ、そんなものができればいいかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 既に日光市は、鬼怒川温泉がありますので東電に賠償請求をしたという情報を聞いていますが、その辺の情報は産業部長のほうで把握しているのか、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 情報といいますか、そういう動きがあるというふうなことは、お隣の那須町の観光協会の総会のときも、マスコミの情報程度のものしか持ってございませませんが、そういう動きがそれぞれあると、あるいはそういう考え方を出されているということは聞いておりますが、したという話はまだ聞いてございません。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 恐らく、この原発の事故はまだまだ長期化が予想されます。そういった意味で、本市も塩原温泉、板室温泉、三斗小屋温泉、また市内の温泉施設がありますので十分に対応してもらいたい。そして、スピーディーに対応してもらいたいと思います。

恐らく、この風評は形ではあらわせないぐらいの大変な状態になると思いますので、十分に頭の中に置いてもらい、対応してもらいたいと思います。

続きまして、1番の温泉施設宿泊者への総額1億円キャッシュバックキャンペーンについての再質問をさせていただきます。

期待する効果は十分にあったと思います。利用者にはおおむね好評と新聞には発表されました。ただ、受け入れ側としての評価はどのようなものだったのか、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 受け入れ側といいますと、観光協会あるいは旅館組合さん等のそれぞれの施設なりかなというふうに思いますが、期間終了後、観光協会さん等と、反省と今後どうしようかということも含めまして2回ほど会合を持ってございます。その中で、関係者のお話としましては、まずこの先どうしようかということで思っていたところ、市のほうの今回のキャンペーンでいち早く打ち出していただいたということで、一息ついたということで大変関係者一同感謝しておりますし、ほかの観光地からはうらやましがられたというふうなお話は伺ってございます。

ということで、おおむねよかったというふうな声があるのかなというふうに受けとめているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） おおむねいい、好評だったという発表であります、では部長、消化し切れなかった3,500万については、今後どのように使うかをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） ただいま申し上げました関係団体との、今後どうしようかというふうな会合の中で、キャンペーンにつきましては評価はいろいろあると思いますけれども、とりあえず終了ということで、同じことは今後はないということで確認をさせていただいたところでございます。

その中で、先ほどから出ております東電の原発事故の影響といいますか、それに伴って風評被害、あるいは先ほど申し上げました消費マインドが冷え切っておりまして、これについては長期化が見込まれると。その中で、当然主要産業でございますので、塩原についても板室についても今後誘客対策を間断なくとっていききたいと。その中で、その3,500万についても何とか活用させていただきたいかなというふうな要望を受けてございます。

それにつきましては、確約ということではもちろんございませんが、関係団体とよく協議をした上で、その際には、今まではいち早くということ、で議会の皆様方と議論といいますか、ご相談申し上げない中で専決処分ということで動いてきてまいりましたけれども、今後については議会の皆様方のお知恵といいますか、協議をさせていただきまして、その上で取り組んでいければいいかなというふう考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） であれば、当初なぜ1億円にこだわったのかということと、上記の対策を講じるに当たり十分な説明会を地元、観光協会、諸

団体と開いたのか、開催したのかというのを確かめたいと思います。

あとは、やっぱり関係団体がどうしても心配しているのは、この3,500万の使い道だと思んですが、使う、使わない。使うというような判断で、部長、よろしいのでしょうかお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 無執行の3,500万についてどう対応するのかというご質問かというふうに思っております。

観光協会等々からは、観光のために1億円出したのでそれを活用してもらいたいという、その気持ちは私も十分理解できます。この1億円につきましては、当然ゴールデンウィーク時、5月の予約がもう1割程度になってしまうという状況の中から判断をしまして、5月中の入り込み客数から割り出して1億円程度していけば、ほかの企業にはつなぎ融資という形でやっておりますけれども、旅館につなぎ融資をやっても客が来なければ何の意味もございませんので、そういう対応をさせていただいたという経緯がございます。

確かに3,500万が未執行になっておりますけれども、これにつきましては議会の皆さん、1億円キャッシュバックキャンペーンに使うという約束で専決処分をさせていただきまして、それを認めてもらったところでございます。当然、そういうことになりますから、未執行の部分については未執行でございます。改めてほかの事業を起こすとすると、それはまた議員の皆さんに相談を申し上げながら進めていくという考えでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、産業部長にお伺

いします。

今の1億円にこだわった理由は何となくわかりましたが、部長、結局全協で聞いた話ですと、前年前月の5月の入湯税から算出し、約3万3,000人、5月9日で終了するんじゃないかというような説明をいただきました。であれば、温泉宿泊等の宿泊数をどのようにとらえてこの施策を考えたのか、お伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 1億円で3,000といきますと、当然3万3,000人からなるということはもちろんわかっているんですが、前年までの入り込み客、あるいは塩原温泉、板室温泉等の部屋数、収容人数、いろいろな要素がございます。その中で、部屋の稼働率ということにしますと、最近のいろんな統計のとり方で最近のお客様の動向ですが、1部屋当たり2人から2.5人というのが平均のお泊まりになられるケースだということがございまして、そういうことで、部屋数と人数の関係はそういうことで基準といいますが、算出はさせていただきましたが、いずれにいたしましても、あと期間の問題が当然あるわけですね。今の人数でいきますと、当然去年までの状況ですと3万3,000人は、先ほど議員がおっしゃったようにすぐにアッパーにいつてしまうと。

あと、そのほかに当時あったのは、最初にお話し申し上げたときに、いわゆる市内だけで営業している宿泊施設と県外等でもグループ的に営業している宿泊施設、その対象をどうしようかということもありましたものですから、それにも当然絡んではくるんですが、そのようなこともありまして、先ほど市長も申し上げましたが、まず待たなしたということでゴールデンウィークにぶつけるとということも一つございました。

それと、2週間につきましては、通常ですとゴールデンウィークの最初から当然やればいいんですが、スタートが、今言いましたように対象をどうしようかとかそういうものもありまして、多少PRがというか、スタートする期間がおくれてしまったということで、後半の3日からという設定でございます。

前年あたりも、企業等につきましてはゴールデンウィークを1週間ずらすとか、そういうふうな休暇の形態等もあるということで、後半の3日から16日の2週間ということで設定をさせていただきました。

ただ、前年の入り込みからいきますと、途中で足りなくなってしまうのではないかと、その辺のこともありまして、観光協会さん、あるいは宿泊施設で予約を受けるときのPRや受け答えにちょっと苦慮したということは大変聞いております。

というのは、もう後半になってしまうと1億円をオーバーしてしまって、お泊まりいただいても該当するかしないかわかりませんよというふうな答えをしなくちゃならないということで、その辺が、逆に言うと現場からの声では、期間を決めたのなら決めた間は全員オーケーというような形でやらせていただければ、もっとふえたのではないかとというふうな声も聞いてはございます。

ちょっと答弁になっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開

きます。

1 番、櫻田貴久君。

1 番（櫻田貴久君） 引き続き、 の問題について再質問をさせていただきます。

65%の消化率に対し、宣伝広告費は十分だったかお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 今回の宣伝広告につきましては、71万何がしの補正を合わせてさせていただきまして、まずチラシを7,000枚作成いたしまして、市内の行政区内の班回覧はもとより、いろんな観光施設等でキャンペーンをした際に配布をさせていただきました。

それともう1点は、市内を走っております「ゆ〜バス」のフロント部分にバスマスクということで看板を取りつけて、これは市内向けになりますけれどもPRをさせていただいた。さらには、FM栃木の中でスポット広告を流した。さらに、栃木テレビの中でもPRをさせていただきました。

そういうことで、周知時間がもうちょっとあればほかの媒体による周知もできたかなというふうには考えてございます。十分かどうかということとは結果論になってしまいますので、もうちょっとできたかなというふうなことは考えてはございません。

以上です。

議長（君島一郎君） 1 番、櫻田貴久君。

1 番（櫻田貴久君） であれば、今後の取り組みとしてその辺も十二分に反省をしていただきたいと思えます。また、今後の本市の観光業をどのように予測するかをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 先ほどから申し上

げておりますけれども、東電の原発事故の収束のいかんによっては、まだまだ厳しい状況が続くというふうに予想してございます。宿泊等の予約につきましても、以前ですと1カ月前あたりから予約が入っているという状況でございますが、全国どこの観光地もがらがらだということもあるのかもしれませんが、最近は本当に二、三日前にならないと予約が入ってこないというふうな実態も聞いてございます。

そういうような先が読めない状況でございますので、今後についても観光協会さんを初め、いろんな団体の方と連携しながら取り組んでいかなければならないかなと考えております。

その中で、レディオベリーで先週の土曜日から第1回目の放送が始まったんですが、「那須塩原グリーン」という番組がございまして、これは土曜日の9時半から9時55分です。その中で、これについては観光PRが主目的の番組ということもございまして、その中でも繰り返し風評被害の払拭に向けた取り組み等もして、取り組んでいければというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 1 番、櫻田貴久君。

1 番（櫻田貴久君） そういった本市の今後の観光業を予測するのであれば、今後どのような施策が考えられるのか、また、今後も専決処分で施策を決めていくのかをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 施策等につきましては、観光協会さんのほうでもいろいろほかの観光地との差別化といいますか、アピールをしていかなくちゃならないんじゃないかということで、冗談めいてしまう話かもしれませんが、吉本興業とか芸能人とのタイアップとか、そんなふうなアイデアも持っているようでございます。それも含

めまして、その当事者であります観光協会さん、あるいは旅館組合さん等とよく協議をした中で、先ほども申し上げましたけれども、議会の議員の皆様方とも協議をさせていただきながら、よりよい方策が打てればなというふう考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは最後になりますが、観光から那須塩原市を再生していく上での那須塩原市の元気をどのようにアピールしていくか、また、安心・安全をどのようにPRしていくかをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 1回目の答弁の中で市長から答弁を申し上げたとおり、決定的な決定打ということはありませんので、いろんな機会を設けまして中断なく、まずは風評被害、那須塩原市の温泉施設は安全で安心で元気が出ますよというふうな形のPRを続けていく、これしかないのかなというふうに思っているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 那須塩原市の観光業を考えると、まだまだ厳しい状況が続くことが予想されます。東日本大震災や福島第一原発事故の風評被害による宿泊客の減少は当面続くことと思います。早く平時に戻すことが必要であるが、この自粛ムードを打破するにはまだ解決の糸口が見えてきません。

那須塩原市のゴールデンウィークの現金還元キャンペーンは非常に評価される施策だったと思います。しかし、今後先行き不透明な観光業を思うとまだまだ予断を許せません。関係諸団体と綿密に打ち合わせをし、第二、第三のすばらしい施策

の実行を要望します。

また、那須塩原市の観光の再生には、ぜひ那須塩原市の元気が必要とされることから、元気な那須塩原市を国内外に訴える施策を要望し、1)の質問を終了させていただきます。

続きまして農業についてであります。いろいろな答弁をいただきました。1点だけお伺いをしたいと思います。

風評被害における東電への賠償請求に伴うかわりについて、本市はどのように考えているのかお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 先ほど市長の答弁の中にありましたように、市も受け付け相談窓口の一つとして対応してまいりますというふうな答弁を申し上げました。これにつきましては、先ほどの観光業とも絡むといいますが、同じなんですが、出荷系統ごとに被害額、損害額の取りまとめをしております。

私ども、市がかかわる部分につきましては、JAさんとかいろんな出荷系統に属さないといいますが、自分で市場出しをしている農業者の方等もおります。あるいは、自分でスーパー等との契約をして出しているという方もございますので、系統外に属する農業者の被害取りまとめについては、もちろん農協さんのほうに持っていてもいいんですが、私どものほうで対応させていただくという形になります。

ただし、最終的にはJAの中央会さんが、私どもで受け付けたものも一本化して東電との交渉に当たるといいうふうな流れになってございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

農業については一般質問最終日に伊藤議員から通告が出ていますので、この辺で2)は終了させていただきます。

続きまして、工業について質問をさせていただきます。

市の単独経済活性化事業については、まだまだ14.5%と達成率は低く思いますが、平成23年度市単独経済活性化事業の早期発注の実施（前倒し）について、どのような考えがあるかお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 市単独の地域経済活性化事業については、256事業の2億5,000万の事業ということでございます。これにつきましては、4月5日の部長会議の中で、市長の指示に基づきましてこういった活性化事業、さらに災害復旧事業については早急に取り組むようにということで、部長、局長を含めまして意思確認をしたところでございます。

こういった中で、市単独の経済活性化事業につきましては、ただいま申し上げましたように5月までの時点では14.5%という進捗状況でございますが、今後6月から7月にかけては108事業、42.2%で、5月からの部分を合わせますと145件という形になりまして、半分以上56%程度の執行になるということでございます。

現状で申し上げれば、この活性化事業についても4月からの執行という中で災害がございましたので、現在は災害復旧事業を中心に取り組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 了解をするところであります。

それでは、今後の建設業の振興策と支援策なんですけど、今年度市が予定している工事の早期発注についての考えをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいま、災害復旧と経済活性化事業については申し上げました。さらに、23年度当初予算で計上しております普通建設事業、これにつきましては先ほど申し上げました災害復旧事業が、ある程度の発注が終わりましたら早急に取りかかるという中で、市内の経済の活性化を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） その辺も十二分に検討していただき、早急に発注を願いたいと思います。

それでは、最後の項の問題に入らせていただきます。

中小企業者の経営環境改善のための施策でありますけど、4月21日から9月30日までの実施期間ではあったが、融資枠を12億から15億にした結果、5月24日には申し込みが完了する結果となりました。そこで、本市の経済状況をどのようにとらえているか、産業部長にお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 先ほど市長の答弁の中にもありましたように、市が震災後に実施しましたアンケート、あるいは各商工会で実施しましたアンケート、それらの結果を見ますと、大変経済状況は厳しいと、経営環境も厳しいというふうに認識しているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 非常に厳しい経済状況だと

というのは私も認識をしておりますが、本市が行った大震災緊急支援資金の創設は、県内6市町、宇都宮、矢板市、日光市、高根沢町、那須町で行ったが、本市だけが全額利子補給という経営者にとっては非常に評価される施策だったと思います。

そこで、今後追加で新たな施策を考えているか、お伺いをします。また、今後の経済状況を踏まえ、商工会等との連携を図り、新しい施策に取り組む考えがあるかお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 1点目のご質問、今回の緊急支援資金については5月24日で終了という形になりました。今後さらにという意見でございますが、とりあえず、先ほどの1億円もそうですが、第一弾目の対策を今実施したばかりということで、331件の借入れがあったということもあります。この効果をまずは見極めて、さらに東電の状況等もございましてので楽観はできませんが、見極めながら今後関係機関、団体とも協議をしながら対策を講じていきたいというふうにご考えてございます。

新たな施策ということでございますが、商工会さん等からいろんな要望等もいただいております。とりあえず現段階での市の考え方ということでご回答は申し上げておりますけれども、議員もおっしゃっておりますように、今回の状況については長期化ということも考えられますので、それらについても鋭意、その段階段階でご相談を申し上げながら、連携をして取り組んでいければというふうにご考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 市長の答弁にありました、リーマンショックよりも厳しい状況だと答弁があ

りましたが、リーマンショックより厳しい状況というのはかなり厳しい状況だと、部長、認識をしてもらいたいと思います。

たまたま1億円のキャッシュバックもそうですが、至急緊急性を重要視し、専決処分で行ったことは十分に評価できます。しかし、5月はうまく乗り切ったけど、これから夏までどうしようという企業がたくさんあると思います。本市が予想していた緊急支援の創設での申し込みは、思ったよりも早く締め切りが来たのではないかと思います。その辺の状況をどのように考えているかお伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） その辺の認識につきましては、櫻田議員と同じ認識をしております。その中で、セーフティネットの5号の認定要件が3つ大きくあるわけですが、その中で最近3カ月の平均売上高が前年と比べて5%以上減少していると。これが1点目です。この理由で借りている方が85%いると。

それから、もう1点は、震災発生後最近1カ月の売り上げが前年同期で20%以上減少している。それから、もう今後その20%回復の見込みが立たないという理由のものが14%程度ということでございまして、先ほどの85%については直接震災とは関係はないですが、リーマンショック以来ずっと経営不振だったのが、この震災で輪をかけた結果かなというふうにも思っておりますので、認識については、やはり依然厳しいというふうには考えてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） その辺は部長とも同じ認識でありますので安心はしておりますが、市内の中

小零細企業、中小企業にとっては非常に厳しい状況が今後とも続くと思います。ぜひ中小企業者の経営環境改善のための施策を、第一弾、第二弾と、また考えていただければと思います。その辺を要望しまして、の質問に入らせていただきます。

震災後の市内の景気状況をどのように把握しているか、お伺いします。また、状況を踏まえ何か景気対策を考えているか、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 震災後の市内の経済の状況ということでございます。

先ほどから答弁を申し上げているとおり、中小企業者にとりましては大変厳しい状況ということでございまして、さらに今後、夏場についてはまた電力不足ということで計画停電なり電力の計画的な使用ということも予想されますので、ますます経営環境は厳しくなるというふうに認識しているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、ここで那須塩原市の目玉でもあります那須ガーデンアウトレットの例を挙げて再質問させていただきます。

那須ガーデンアウトレットの売り上げ例を見ると、3月が7割ダウン、4月が2割ダウン、5月が1割ダウン。しかし、6月は5月よりも売り上げの少ない月なので、また7月も海の日までは忙しくないような気がします。

夏までもたない企業が出てくると思うので、さらなる支援策を考えているのか、部長、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 基本的には、先ほど申し上げました今回の融資枠15億の効果、それ

をまずは見極めるということでございますが、議員がおっしゃっているように、まだまだ大手のところでも厳しいということもございます。そのようなことについては季節的な臨時の運転資金、そんなものもあるのかなというふうなことは思っておりますが、まだ具体的に市のほうとして関係団体との協議も申し上げておりませんし、具体的なものは現在のところ持っているわけではございません。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それであれば、震災後の市内の景気状況を見るとかなり厳しい状況は認識をしているわけでありますが、新たな景気対策として復興券、もしくは地域プレミアム券等の発行など、景気が浮揚するような計画を立てているかをお伺いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） いわゆるプレミアムつき商品券の発行というご質問かなというふうに思います。

これにつきましては、那須塩原市商工会と西那須野商工会さんのほうから、震災後における市内商工業者の支援に関する要望書ということでいただいております。その中に、金融政策、税制面の政策とあわせまして、市内で限定流通する災害復興支援商品券の発行という要望もいただいております。これにつきましては市の内部でも検討させていただきましたが、第一弾の経済対策が実施中ということもございまして、この効果を見極める必要があるということでございます。

それと、あちこちでプレミアムつき商品券については発行されているわけでございますが、その中で、結局燃料や食料品等生活必需品に使われてしまうのではないかというふうな検証結果も出て

おります。

ということで、この券を発行しても消費拡大というふうなことには直接的につながらないのではないかと。それと、結局経済的に余裕がある人が買い占めて、その人たちのためにしかないんじゃないかとか。さらに、1,000円券等で発行されているものが多いものですから、おつりを出すということになってしまいますと、両替をされて、結局は市内だけじゃなくて現金になりますとどこでも使えてしまう。

いろんな課題等もあるというふうなことも以前から指摘をされてございまして、その辺も効果的な方法等についてさらに研究する必要があるということで、商工会さんに対する回答の中では、現在のところ発行は考えてございませぬというふうな回答を申し上げているところでございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 部長、先ほど市内の経済状況は非常に厳しいわけですね。僕が言っているのは景気浮揚対策ですから、この景気浮揚対策のために地域振興券を考えてもらいたい、もしくは復興券でもいいと思うんです。

部長、さっきから言っているじゃないですか。今、市の景気は最悪ですよ、底ですから。今那須塩原、栗川市政にとって一番市民が何を期待しているか、商工業者が何を期待しているかというのは、確かに1億円のキャッシュバックとか緊急支援策、非常に効果的な政策をやっていただきました。しかし、このままでいくと市内の経済が浮揚するきっかけはないと思います。何とか年内に、1回、2回、3回、4回と数多くの景気浮揚対策をやってもらいたいと思います。

部長、リーマンショックの後より厳しい状況という認識を本当に持っていますか。答弁をお願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 認識ということでございますが、商工会さん初め各種団体との協議と申しますか、お話し合いをさせていただく中では、そのようなことだというふうに伺っておりますし、実際に私どもも市内の商店等で買い物等をする中で、大変厳しいと。それは消費動向ということもありますし、いろんな商品の流通と申しますか、出回り方とかいろんな面を総合して、かなり厳しいものだという事は当然認識をしております。

であるから、新たな施策に移る場合には事業効果、より効果的な方法ということと、そのタイミングということももちろん考えながら、関係機関、関係団体と協議をして連携を図りながらやっていきたいかなというふうに考えてございます。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） 最後になりますが、部長にも十二分に那須塩原市の景気を把握していただき、前向きに考えてもらいたいと思います。

今回は想定外の地震でありました。3月11日までは、ことしは景気が上向いてきたな、やっと景気がよくなってきたなと肌で感じたときでありましたが、先ほどアウトレットの例を申したように、3月、4月の落ち込みは通年を通して回復することはできないと思います。

ただ、ここの地は夏場でかせぐというのが常識になっております。ぜひ夏まで企業をもたせてもらいたいと思います。であれば、すばらしい施策が出てきて実行してもらおうことを前向きに要望しまして、最後になりますが、東日本大震災による景気の動向の状態及び雇用環境はますます悪化が懸念されるところであります。復興は経済力なくしてはなし遂げられません。であれば、那須塩原

市のポテンシャルを生かした産業振興の方向性を示し、今後の施策立案等に積極的に部局を横断した政策を出してもらいたいと思います。

また、本市の取り組み、強み、立地優位性、将来性等を把握することで、那須塩原市の経済活力を維持向上させるための施策を考えてもらいたいと思います。

今、地域は疲弊をしております。1億円のキャッシュバックでも思ったより人が来なかったことを考えれば、厳しい経済状況は続いていると思います。部長、5月よりは6月のほうが売上げが少ないのがこの地域であります。ぜひ夏まで、夏を過ぎれば紅葉、紅葉が終われば忘年会と、宿泊施設が潤うような仕組みを構築してもらい、いろいろなことを要望しましたが、私の市政一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で1番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

鈴木 紀 君

議長（君島一郎君） 次に、9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 皆さん、こんにちは。議席番号9番、公明クラブ、鈴木紀でございます。通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

1、局所的集中豪雨対策について。

気候変動の影響と見える局地的集中豪雨が近年増加傾向にあります。本県においても鹿沼市における事故は痛ましい事故でありました。本市でも、市民の命や財産を守る観点から、集中豪雨対策は進めてきていると思われませんが、現状と対策を伺うものです。

高速道路のアンダーにおける現状と対策について伺います。

住宅地内で市に管理移管されている雨水浸透槽は市内全体で何カ所あるのか、また、管理等について伺います。

市道及び管理道路で集中豪雨の浸水状況と対策の進捗状況を伺うものです。

住民に的確な情報をタイムリーに伝えるための手段、方法について伺うものです。

1回目の質問です。よろしく願いいたします。議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君の質問に対し答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、局地的集中豪雨対策につきましての4つのご質問に対しまして、お答えをいたします。

初めに、の高速道路のアンダーにおける現状と対策についてであります。現在東北自動車道との立体交差部のうちアンダー部は市道関連で28カ所あり、そのうち16カ所が冠水のおそれがあるアンダー部であります。

その箇所につきましては、注意看板の設置及び冠水チェックラインの表示による注意喚起を行っております。また、那須塩原市ゲリラ的集中豪雨時緊急対応マニュアルによりパトロールを実施いたしまして、冠水基準の深さを超えたときは通行どめの措置を講じております。

なお、県道関連につきましては4カ所ございまして、市とほぼ同様の対策がなされているところでございます。

次に、の住宅地内で市に管理移管されている雨水浸透槽についてであります。市に管理が移管されている雨水浸透槽の箇所数は、本年5月末現在で430カ所となっております。なお、除草や清掃などの日常的な管理につきましては、基本的

に分譲地内の住民の方をお願いをしているところ
でございます。

このほか、防護フェンスの修繕や浸透の悪化に
よる冠水、倒木などがあつた場合には、随時市で
対応しているところでございます。

続きまして、の市道管理道路で集中豪雨の浸
水状況と対策の進捗状況についてお答えをいたし
ます。

先ほどのご質問でお答えをいたしました、
高速道路のアンダー部を除きますと、集中豪雨時
に冠水のおそれがあるためパトロールを実施して
いる箇所は44カ所でございます。冠水の解消に向け、
側溝の新設や改修、舗装のかさ上げ、浸透槽の設
置などを行っておりますが、今後においても冠水
箇所の状況に応じた対策を講じてまいりたいと考
えております。

最後となりますが、の住民に的確な情報をタ
イムリーに伝えるための手段、方法についてお答
えいたします。

局地的集中豪雨時においては、の高速道路ア
ンダー部と同様に、注意看板やバリケードの設置
など、現地での注意喚起を行っておるところで
ございます。

また、市のメール配信サービス「みるメール」
の活用や地元自治会への連絡など、より効果的な
方策についても今後検討してまいりたいと考えて
おるところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） それでは、順次再質問させ
ていただきますけれども、番と番については
若干関連がありますので、2点一緒に質問したい
と思います。

初めに、アンダーの数ということで28カ所、16
カ所が危険ということでありまして、これ

の冠水に対しての整備計画と申しますが、当然今
までもあると思うんですけれども、この整備計画
についてはきちんと整備されているのかどうか、
まず1点お聞きしたいと思います。

また、ことしになってから、たしか80歳以上の
おばあちゃんが冠水の中で、アンダーの下で溺れ
死んだというような話も伺っております。そうい
った中において、やはりいかに情報をスピードを
もって早く流すか、これが一番重要な観点ではな
いかと思います。

当然、このおばあちゃんが亡くなったときにも、
市当局のほうではしっかりとした体制はとってい
たと思うんですけれども、間に合わなかったのか
なと思います。その中において、まず現場に真っ
直ぐ行くと、そういったスピードを持った中での
情報発信、収集についての体制づくりはどうなっ
ているのか、お聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） 排水関係のご質問で
ございますけれども、具体的にそのような箇所につ
きましては、これといった経過につきましては現
在のところございません。随時、浸透樹あるいは
側溝樹等々を設置していくということに対応して
まいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

〔「スピード」と言う人あり〕

建設部長（君島 淳君） それでは、自治会に対
しましてのスピーディーな情報ということでござ
いますけれども、現在のところはこれといった具
体的なことは考えておりませんけれども、やはり
状況に応じまして、現在のところは郵政公社とい
いますか、郵政事業株式会社というんですか、あ
ちらとの覚書等も結んでおりまして、そういった
冠水の状況等々につきましては、できる限り早期

に情報の収集をしまして、関係の方々にはなるべくタイムリーな情報をお伝えしたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 今、もう一度はっきりした言葉でお願いしたいんですが、優先云々とか何とか言ったんですが、ちょっと聞き取れなかったものですからもう一度お願いしたいと思います。

いずれにしろ、体制はきちんととっていただく、また、いただいていると思うんですけども、集中豪雨の中においてはやはり消防署との関連も当然出てくると思います。そういった中において、冠水注意、通行どめの看板設置等についてもとにかくスピードをもっていかないと、その前に進入してしまって事故に遭ったというのが先日の事故ではないかなと思うわけです。

そういった中において、集中豪雨の中、職員の皆さんは現場へ行くのは大変でしょうけれども、市民の命は自分たちが守るんだという、そういった意気込みで進めてもらいたいと思うんですけども、もう一度最初の段階での優先云々という言葉をお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） 先ほどの答弁の内容でございまして、緊急時のマニュアルによりまして、大雨の場合には第一義的には消防から通報をいただきましたり、あるいは地域の方々から情報をいただくということが第一段階でございまして。

その後、パトロールをいたしまして、今、議員おっしゃるようなバリケードを設置したり、あるいは人的な交通整理等々を行うということでございますけれども、そういった日ごろの緊急時の情

報提供の中で、先ほど申し上げましたのは郵政事業会社、郵便局ですかね。そちらと覚書を締結しておりますして、タイムリーな情報をいただいているということでございます。

今後はタクシーあるいは代行会社とありますが、そちらのほうも対象としまして、四六時中といたしますか、夜中といたしますか、そういった時間帯でも情報を収集するというような体制を構築していきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 郵便事業会社ということで了解をいたしました。

今、部長が言われたように、昼間だけが集中豪雨というわけでもありません。夜中であれば朝方であれば緊急を要するものですから、そこら辺の体制はしっかりとこの後もつけていただきたいと思います。

それで、次の雨水浸透槽についてですけども、現在市のほうで管理しているのが約430カ所ということで、そういう中において冠水、倒木についての要望があったときには対応するというですけれども、今年度やる箇所も当然あると思います。そういった中において、優先順位もあると思うんですけども、そこら辺のところはどういった形での優先順位をつけているのか、お示しをしていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） ただいまのご質問の浸透槽の関連でございまして、市に移管されております浸透柵につきましては四百数十件ということで、古いものでは30年を経過しているものもございまして。昨年度、市内全域の雨水浸透槽の

現地調査を実施いたしまして、危険性、緊急性の観点等から評価を行いまして、優先順位を定めたとところでございます。その結果、計画的に修繕を実施してまいりたいと、かように考えております。

今年度におきましては、100万円の予算を計上いたしまして6カ所について実施をする予定となっております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市道関係ですけれども、大分市道の冠水といひますが、雨水対策はかなりできていると思ひうんです。そこのツタヤの前もいつときはひどいですが、30分もすれば引いていくといひうようなことも聞いています。

そういった中において、最近では元警察署の上の交差点等についても工事が始まったように見受けられます。そういった中において、今年度対策工事を進めているのは何カ所ぐらいあるのか。

また、そういった中において各地域で要望として出ているのは歩行者通学路、そういったものがあるところがやはり水たまりがあると、子どもたちの通学に不便を来すといひうことで要望は出ていると思ひうんですが、そういった通学路になっている道路についての掌握はしているのかどうか、2点お伺ひしたいと思ひます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） ただいま浸透槽の計画的な設置といひますが、そういったことのご質問かと思ひますけれども、排水対策の一環としてそういったものについておおむね10カ所程度を予定してあります。これは集水桝、あるいは側溝等を含めた10カ所ぐらいを予定してあるところござ

います。

それから、通学路の関係でございますけれども、通学路の冠水状況につきましては市道だけではございませんで、国道、県道、それから市道等が含まれていることございまして、正確な数値が把握できていないところございまして、今後パトロール等及び市民等からの情報を含めまして、可能な限り情報をいただきまして対応してまいりたいと、かように考えてあります。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 今のお答えの中に浸透槽といひうようなことが出てきましたけれども、浸透槽ではなくて市道の管理道路といひうことで理解してよろしいと思ひますけれども はい、わかりました。

いずれにしろ、これから集中豪雨といひうものは梅雨末期から夏、また初冬にかけてがものすごくふえるといひうようなデータも出てあります。そういった中において、しっかりと対応していただきたいと思ひまして、次の項目に移ります。

2、東日本大震災における本市の対応について。

東日本大震災は、東北地方だけでなく、県内はもちろん近隣市町の公共施設にも大きな被害をもたらしました。学校施設は子どもたちの学びの場を確保するだけでなく、大規模地震や豪雨などの非常災害時には防災拠点として中心的な役割を担ってきました。そのため、その安全性の確保は住民の命や財産を守る上で欠かせません。

今回の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報の収集、発信する拠点になるなどさまざまな役割を果たし、その重要性が改めて認識されました。

本市としても、地域防災計画の中で避難場所と

して位置づけされていることから伺うものです。

学校の耐震化について。

小中学校合わせて35校の被害状況と対応について。

小中学校の耐震化事業の進捗状況について。

市立保育園の耐震化について。

保育園の被害状況と対応について。

耐震化事業の取り組みは。

市営住宅の耐震化について。

市営住宅の被害状況と対応について。

耐震化事業の取り組みは。

として、学校施設及び公共施設の避難場所、また防災機能について。

指定避難場所として避難者の安全と安心した避難生活の環境整備の課題と今後の取り組みについて。

避難者への情報発信（不安から安心へ）をどう進めてきたのか、課題と今後の取り組みについて。

指定避難場所として環境整備・運営体制も含め地域防災計画の見直しについての考えは。

指定避難場所としての防災機能（食料・毛布寝具等の備蓄・停電時の自家発電・施設の耐震など）の整備について伺うものです。

以上、よろしく願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 9番、鈴木紀議員の市政一般質問にお答えをいたします。

2の東日本大震災における本市の対応について。教育部門、保健福祉部門、建設部門にまたがりませんが、私から答弁をいたします。

まず、の 小学校の被害状況と対応について、お答えをいたします。

各学校の被害は、比較的小さな壁のひび割れ等

も含めると、35校全部の学校で被害を受けております。被害の具体的な状況といたしましては、ガラスの破損、天井の落下・破損、校舎のつなぎ目部分の破損などが主なものであります。

応急処置は完了しておりますが、復旧工事につきましては、修繕等の規模にもよりますが、児童生徒の安全確保を第一に、また学校活動を考慮しながら随時進めてまいります。

次に、の耐震化事業の進捗状況についてであります。櫻田議員にお答えしたとおりで、耐震化率につきましては67.5%になります。

の保育園の耐震化についてお答えをいたします。

の保育園の被害状況と対応につきましては、直接保育に支障を来すような大きな被害はありませんでしたが、各保育園において建物の内壁や外壁に亀裂を生じるなどの被害がありました。その中で、修繕に緊急性を要すると判断した2園につきましては、平成22年度3月の災害復旧事業補正予算により被害箇所の修繕工事を行いました。残りの13園につきましては、平成23年度4月の災害復旧事業補正予算により順次修繕を行っているところでございます。

の耐震化事業の取り組みについてであります。平成20年3月に策定しました那須塩原市建築物耐震改修促進計画に基づく耐震診断の対象となる保育園は、14園のうち7園であります。耐震化事業は、この耐震改修促進計画に基づき優先順位を定めて行うこととしており、保育園につきましてはまだ行っておりませんが、3月11日の地震など予期しない災害が懸念されますので、早期の取り組みに努めてまいります。

の 市営住宅の被災状況と対応につきましてお答えをいたします。

3月11日の地震発生後、直ちに市内19の市営住

宅の被災状況を確認するためパトロールを実施いたしました。その結果、ふる釜のはずれ、天井ボードの損傷など数件の被害がありましたので、速やかに修繕をいたしました。

次に、市の市営住宅の耐震化の取り組みについてお答えをいたします。

平成21、22年度に那須塩原市建築物耐震改修促進計画に基づき、中層住宅4棟の耐震診断を実施いたしました。その結果、稲村団地1号棟においては耐震補強が必要であると判断し、本年度改修工事を実施することといたしました。なお、耐震診断未実施の住宅につきましては、市の市立保育園の耐震化事業の取り組みでお答えしたとおり、早期の取り組みに努めてまいります。

の学校施設及び公共施設の避難場所、また防災機能についてのご質問ということで、からまでであります。いずれも関連がありますので一括でお答えをいたします。

今回の大震災発生時には、住宅被害に遭われた市民のほか、停電等頻繁に起こる余震の不安から自主的に避難される市民が相当数おられました。避難所の開設に当たっては、被害があった場合には本部の判断で避難場所の施設管理者に連絡をして開設をいたしております。

しかし、自主避難だけの場合には避難場所開設の仕組みが整備されておきませんので、今後指定避難場所への自主避難の場合の開設について、地域の自主防災組織等がみずからの判断で開設できる仕組みを構築しなければならないと考えております。

地域防災計画の見直しを実施をしていく中で、指定避難場所の案内看板の設置や避難場所の判断の対策、食料の確保、自家発電機や投光機等の資材などの計画的な整備及び高齢者・幼児に対する心身のケアなど、総合的な対策が必要とも考えて

おります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

初めに、学校の耐震化事業ということで伺っていくものです。

先ほど被害状況の説明がありました。そういった中において体育館の天井破損というようなこともありました。また、校舎から2階の教室に向かう階段等に破損があったという、これは寺子小だと思わすけれども、反面、平成4年に建築され新耐震基準のため補強の必要性がないといったものが寺子小だったと思います。

一方で塩原小に関連いたしましては、昭和43年に建築ということになります。そういった中において、塩原小においてはほとんど無傷な状態という。また、寺子小においては、先ほど申し上げましたように体育館天井破損、また、階段等の破損ということで、この辺のところの認識はどのように持っているのか、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 新しい耐震基準で建てた寺子小学校と、古い耐震基準で建築をいたしました塩原小学校での被害の差がどういふことなの

かということだと思うんですが、私も地質学とかそういったものの専門家ではございませんのではっきりとは言えませんけれども、地盤そのものが若干違うのではないかと考えております。

特に、那珂川から左岸側といいますか、那須町側は一般的に関東ローム層といいまして赤土になっておりまして、右岸側の黒磯側は砂れき層になっておりますが、そこで明確に大体被害の状況の程度が違っていると。那須町も相当被害を受けておりますし、寺子小学校の並びといいますか、小高い山というか丘があるんですが、その辺一体の一般住宅のほうにも被害が出ているということで、寺子小学校も敷地内に亀裂が走っている状況でございますから、延長線上の一般住宅のところにも亀裂が走っているところがございますので、そういった地質といいますか、地盤の違いによるものだと思っております。

寺子小学校の場合にはどこの学校を建てるときにも、建てるに当たっては地質調査といたしますか、地盤調査といたしますか、行っております。特に現在はRC鉄筋コンクリートづくりが多いものですから、かなりの重さになりますので、その重さに耐えられる地盤かどうかといったものを調査することで、地質調査、地盤調査をやっているわけです。

その結果、寺子の場合にはローム層ということもありまして、専門的なあれになります地耐力というのがございますけれども、その1㎡当たりどれくらいの重さに耐えられるかという地耐力、地盤の持つ耐力なんですけれども、ローム層なんかはかなり弱いほうなんです。岩盤が一番強いんですが砂れき層のほうはそれに次いであるということで、地耐力がローム層の場合ないものですから、寺子小学校の場合もローム層なものですから、いわゆるコンクリートのくいを相当打ち込んで校

舎を支持、維持しているといいますか、支持基盤といたしますか、固い岩盤のところまでコンクリートのくいをかなり打ち込んで校舎を建てていると、そのような構造でやっているという状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 地盤に問題があったということだと思います。向こうが関東ローム層、こちらは砂れき岩盤、また、そういった中において地質調査をしてきたということの中においては、またコンクリートのくいをしっかり打ってきたがために、ある部分ではあの程度で済んだのかとも言えるのかと思うわけです。

また反面、先ほど塩原のほうの話は出ませんでしたけれども、塩原のほうは岩盤の強さといいたすか、そういったものの影響で結果的には被害がなかったのかなと思うわけです。

そういった中において、先ほど櫻田議員の答弁の中にありましたけれども、確認ということでお聞きしたいと思うんですが、耐震化の進捗ということで現在67.5%という、残り32.5%、85棟済んでいるということなので、残り41棟ということになりますかね。そういった中において、39棟についてはI s値0.7から0.3の間、それについては24年から28年度内に完全に耐震化工事を進めるということですが、2棟についてはどのようになっているのか、数字的にちょっと合わないんですが、確認ということでお聞きしたいと思えます。その中に稲村小が入っていて工事を進めるのかどうか、その点を確認としてお尋ねをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 0.3から0.7未満の建物につきましては39棟ございます。そのほかに41棟

との違いということだと思んですが、1棟は0.3未満であります。稲村小学校を今現在建築しておりますが、それも含めて平成23年度から28年度までに行いますのは41棟ということでございます。もう1棟は、戸田小学校の場合は木造なものですから、耐震化補強とかそういったあれに引っかけられないということで、そこが抜けているということだと思えます。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） そうしますと、0.3未満の稲村小については今年度やる予定でいるのか、もう一回、再度お聞かせ願いたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 稲村小学校の校舎A棟なんですが、昨年度の補正予算で予算化をさせていただきまして、繰越事業といたしまして、現在設計から建築のほうに向けて取りかかっているところでございます。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 話が若干戻るんですが、寺子小についてですけれども、体育館工事また階段の補修工事といいますか、それはいつごろまでに終了させるのか、また、先日見に行ったときに表側で体育館と校舎の間の外側に亀裂が、アスファルトの亀裂があったので、この梅雨時期に早く埋め戻しをしないと、そこからどういうふうになっていくのか、僕もちょっと想像ができないんですが、それもあわせて早急にやっていただくことが肝要かなと思うんですけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 先ほど市長のほうから

答弁いたしましたように、学校の教育活動というのもございますので、それらの状況も踏まえながら学校の改修、復旧のほうをやるということでして、寺子小学校の場合には体育館と2階に行く階段の部分、あとはジョイント部分に亀裂が入っているというような状況でございますが、これらにつきましても8月中の夏休みいっぱいまでには完了させるという予定であります。

それから、外構といいますか、外の亀裂の部分につきましても同じような方向でやりたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） それでは、次の市立保育園の耐震化について伺うものですが、比較的保育園については被害が少なかったと承っております。そういった中において、3・11のときの逃げ場所といいますか、そういった中においては園長さん、副園長さん、また保育士さんたちの活躍があったから、子どもたちに本当にけがもなく守られたんだなと思っております。

そういった中において、先ほど答弁にありましたけれども、保育園については7園が耐震診断対象というように伺ったと思うんですが、その中において促進計画にのっとって進めるということですが、この7園についてはすべて耐震診断が済んでいるのか、また済んでいないのか、そのところをお尋ねしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 保育園7園について耐震診断の対象になっているということなんですが、現在全く済んでおりません。今後につきましては、この計画において学校が優先ということで、それが終了してからというふうを考えていた

んですが、今回の震災を目の当たりにし、またニュージーランドで一気に倒壊したというような事例もありますので、診断だけはできるだけ早期に実施するように、庁内各関係部署とも協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） いずれにせよ、子どもの命というものに関しては、僕なんかはどのこの言うよりも皆さんがご承知の上だと思います。将来を担う大切な命であります。そういった部分においてはしっかりと診断を進めていただいて、耐震工事のほうもできるだけ早目に進めていただきたいと思います。

次に、市営住宅の耐震化について伺うものですが、市営住宅についても大きい被害はなかったと承っております。そういった中において耐震診断については、中層といいますか、これらについては既に5棟全部済んでいるのかどうか、改めましてお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） 今、5棟の耐震について診断は実施してあるのかというふうなご質問かと思えますけれども、5棟というのは4棟が市営住宅でございまして、1棟は文化会館になるかと思えますので、うちのほうの市営住宅は4棟の中層住宅、地上3階以上ということで5階以下の住宅ということで、4棟でございます。

4棟については、稲村と下厚崎、錦の1号・2号ということで、4棟実施したところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 耐震化工事については、先

ほど答弁にありましたけれども耐震改修促進計画にのっとって進めるということですが、今回学校関係の耐震が、たしか政府のほうの第一次補正で340億というものが予算計上されたと思うんですね、耐震化事業を進めるという中で。

そういった中において、本市においてもそれに該当するものがあれば、そういった何かを進めるのか。それについて続けて前倒的に保育園とか市営住宅においても耐震工事を進めていただきたいと思うんですが、あくまでも促進計画にのっとって進めるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 小中学校の耐震化につきましては、今回の震災の直前といいますか、那須塩原市の場合には後期計画といたしまして平成24年から28年度までにすべて終わらせるという計画を策定したわけですが、その後、3月11日の地震がございまして、文科省のほうでそういった予算を立てるといったことだったんですが、それに付きましての細かい、こういったものですよというのが全くこちらには流れてきていない状況でございます。

ただ、補助率の関係等で、今まで3分の2で来ていますものが、それを延長するというようなことでございますので、それらの補助率が上がった形で私どものほうの耐震化工事等に対する国からの補助がふえてくるということで、認識をしているところでございます。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） 私どものほうも計画に基づきまして実施をするところが基本的なスタンスでございますけれども、議員ご心配のように、可能な限り早期に診断は実施したいということで、

現在そのような考え方で進めているところがございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） ぜひ早期に進めていただきたいと思います。

次に、最後の質問に移ります。

学校施設及び公共施設の避難場所ということでの再質問をさせていただきます。

先ほど答弁にありましたけれども、避難所に対しての開設に当たりまして、最終的には言いませんけれども、今後はみずからの判断で開設を進めるというようなお話がありました。そういった中において、具体的にはどういった形で進めるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 避難所の開設の質問でございます。

通常ですと、被害が確認されまして、市のほうから避難所の管理者のほうに避難所として使えますよというような形で対応しているところがございますけれども、やはり今回のように計画停電による自主避難とか、あるいは今回の災害による避難等を考えますと、避難所開設に当たりましてはやはり方法としまして、例えばですけれども、近くにいる職員にかぎを持っていただいて、すぐにあけていただくというのも一つの方法ですし、今市のほうで推進しております自主防災組織の中にも避難誘導班的な班も設けられるということでございますので、そういった班の班長さんにかぎを預かってもらって、避難所開設がスムーズにいくような体制も必要なかと思えます。

いずれにしましても、自主防災組織はまだ結成が20数%ということでございますので、当面は職

員の対応も必要なかなと思っているところです。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） スピードある開設をよろしくお願ひしたいと思います。

今回の大震災は、僕なりに感じたところでありますけれども、第一波がまずJRの停電による避難、次に我々市民の避難、第3番目にやはり福島原発の人たちの避難という、こういった想定外の避難者が数多くあったのかなと思います。

そういった中において、帰宅困難者、また福島原発による避難については後ほど触れますけれども、避難所としての機能ということでお尋ねをしていきたいと思えます。

そういった中において、先ほど教育部長の話にもありましたけれども、寺子小学校近辺の人たちが避難をしてきた。そういった中において避難してくると、当然、向こうは停電の上、真っ暗で人もいない。その中では防犯ということも大事な要点になるのではないかなと思います。

今回、宮城県のほうにこちらから行っている人の話を聞きますと、相当盗難も激しく被害があるというような話も伺っております。そういった中において、防犯もしっかりとやっていただきたいと思うわけであります。

そういった中において、今回避難場所として開設された あくまでもこれは、先ほど申し上げましたように我々市民のという立場の中で考えてもらいたいんですけれども、開設した避難場所は何力所あるのか、また、全体的な被害状況を把握するのに日数的には何日ぐらいかかったのか、お尋ねしたいと思います。

2点についてよろしくお願ひいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の災害の関係での避難所の開設状況ということでございますが、福島原発から避難された長寿センターの部分は除きまして別なところで、今回避難所の開設については3月11日から13日の3日間という形になりましたけれども、この中では住宅被災者、自主避難者ということで、市民の避難に供した施設が6施設で220人ほどということです。

もう1点、議員から出ましたように帰宅困難者の対応ということでございますが、これにつきましては東那須野中学校、埼玉小学校、西那須野中学校ということで3カ所の学校施設で、帰宅困難者が出まして380人受け入れたという状況でございます。

以上でございます。

失礼しました。もう1点ありました。

全体的な被害の把握の日数ということでございますが、3月11日の震災発生以来、市内パトロール等を行いまして、被害の把握につきましては大体11日から13日ぐらいの間に、概況的な把握はできております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 3日間ぐらいでおおむね把握したと理解しております。

そういった中において、先ほどの中で避難所開設が11日から13日まで3日間、6カ所で222人ということでありましたけれども、この避難所を開設していますよというような広報といいますが、地域パトロールをしながらそういった形での周知、情報発信ですけれども、こういった形で進めたのか。そのところはご存じのとおり携帯、電気は使えないといった中において自主避難ということでありましたけれども、その広報についてはどういったことで進めたのか、手法をお聞かせ願いた

いと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の避難所開設に当たりましては、やはり災害がパトロール等で発生した、そういった地域の方を避難させるということで、主に市が中心となっていいですか、施設関係者との連携の中で開設したということでございます。特に、被害もそんなに甚大ではなかったということで、広報車を走らせたりするようなことは特にいたしておりませんでした。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） ただ、僕が相談を受けた中で、避難場所がわからないという人もありました。そういった中においてお聞きしたところ、あしたで閉めるんだよというような答えがあって、その人に伝えた経緯もあります。

避難所というものは、やはりいつ来るかわからない、そういった方たちもいると思いますので、そこら辺のところ、今後考慮していただきたいと思うわけであります。

今回の避難について、ご存じのとおり燃料、停電、そういったものが相次いで起きました。そういった中において、当然食料もそうだったと思うんですけれども、災害時の応援体制といいますが、市内の中で各協力協定提携というものが防災計画の中でも結んであると思うんですけれども、今後、そういった形においては、自家発電ということになれば当然建設業界からの応援とか、また、自家発電でも、大きさにもよるんでしょうけれども、2時間ぐらいしかもたないということも伺っております。また、そういった中においては燃料の確保、こういったものも十二分に重要なことかなと。

そういうことを考えると、今申し上げましたよ

うに協定、協約といいますかね、そういう締結を今後ふやしていく必要性があるかと思うんですが、そこら辺の考え方についてはどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の震災に当たりましては停電が発生したということでございます。幸い、本庁は停電になりませんでしたけれども、避難場所である鍋掛公民館とかそういったところについては、西那須野地区も塩原も停電になったという状況でございます。

こういった中で停電になりますと、当然夜になりますと明かりがないということでございますので、今回については建設業協会の協力をいただきまして、発電機と投光機を設置していただきまして、暖房と照明を確保したということでございます。

今後の中では、やはりこういった協力体制というのは必要だと思いますので、もっと広げた電設業協会とかもありますので、そういった部分も視野に入れながら研究していく必要があると思います。

また、避難所の部分で対応する備蓄の部分でございますけれども、今回食料とか毛布はありましたけれども、そういった暖房をとるための設備がありませんでした。そういった中では、やはり電気を使わない暖房、石油ストーブの反射式のものとか、そういったものも必要なのかなと思っていますし、灯油も1,000 ぐらいまではきちんと管理をすれば備蓄できるということもありますので、そういった部分も研究しながら避難所に対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） ぜひ、協力関係のほうの協定を結んで進めていただきたいと思います。

それともう1点、先ほど避難所開設に当たり広報車を回さなかったということですが、今後発生するだろうと言われるものが、やはり那須火山帯の本山である那須山の爆発、また那須水害もありました水害。また、もう1点は関谷断層ということですが、そういった中でやはり今後出てくるのは、今回はたまたま火災等が発生しなかった、そういった部分があります。

しかし、今後やはり火災、倒壊等を考えたときに、情報の収集・発信、そういう中において、これは私なりの考え方ですが、一案として職員の中でバイク隊なり 50ccのバイクですね、そういったものの編成を組んで情報収集・発信、そういったものに活用いただければと思うんですが、そこら辺の情動的な部分の収集においてどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 現行の地域防災計画の中でも情報の伝達という部分がございます。こういった中では市のホームページとか緊急伝達システム、さらには先ほど言いました広報車、あるいは自治会・自主防災への連絡、あるいは「みるメール」による情報発信というものが規定されております。

議員おっしゃいましたような方法も一つかと思っておりますので、今後研究させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） ひとつ研究していただきたいと思っております。

それと、防災機能についてですけれども、今回の震災でピーク時ですけれども約44万人が避難した。また、学校施設においては600カ所、そういった中においては阪神大震災でも相当数の学校施設が避難所になりました。そういった中において、先ほどお答えがありましたけれども備蓄関係ですけれども、そういった中において防災機能の充実という部分においては、今後しっかりと対応していかなくちゃならないのかなと、そういうふうと思うわけですけれども、この防災機能の充実をどのようにお考えなのか、再度お聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 防災機能の充実といいますと幅広い分野になるわけでございますけれども、そういった分野につきまして、今回の震災を教訓としまして、これから地域防災計画の見直しをする中で十分に検討していきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 今、地域防災計画の見直しということが出ましたけれども、先日も代表者質問の中で宮城県の大川小学校ですか、そういった話がありました。報道によりますと、大川小学校が避難するまでの時間が約50分あったと伺っております。そういった中において、やはり生徒数の7割相当が被害に遭った。その原因は2点あると言われております。

1点については、避難してきた方々の対応に対しておくれで避難できなかった。もう1点については、二次避難場所が指定されていなかったというようなことを伺っております。

そういった中において、防災計画を見直しする中において、当然情報収集、発信また避難体制、

避難訓練、防犯対策等々あると思いますけれども、何に力点を置いた中での地域防災計画を進めるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 先ほど来答弁いたしておりますように、やはりこの地域防災計画というのは総合的にも市全体で取り組む、それぞれの分野についてやっていくというものでございますので、特に何に力を入れるということではなくて、全体的にやはり強化していく必要があるということでの見直しをしていきたいということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 今答弁ありましたように、この教訓をしっかりと生かした中でしっかりとした防災計画をつくっていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、今回は他市町からの避難もありました。反対に、今後出てくるかもしれません、私たちが避難することもあり得ます。そういったことも踏まえまして、しっかりと検討していただいて、本当にさすが那須塩原市の防災計画だなと言われるようなものをつくり上げていただきたい、そういうものをご期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

大変にありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で9番、鈴木紀君の市政一般質問は終了いたしました。

平山啓子君

議長（君島一郎君） 次に、20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 20番、公明クラブ、平山

啓子でございます。本日最後の質問になりました。

初めに、このたびの東日本大震災におかれまして被災された方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、かけがえのない命をなくされた方に心からお悔やみ申し上げます。一日も早い復興、復旧を願うものであります。

今回2項目の質問をさせていただきますが、既に代表質問、それからただいまの質問等々でほとんど出尽くしたという感じでございますけれども、一生懸命やってみますので、よろしく願いいたします。

初めに、1項目めの災害に強いまちづくりについて伺いいたします。

甚大な被害が出た東日本大震災で、地震、津波などに対する防災への意識が高まっております。3カ月がたった現在、まだまだ多くの人が避難生活を余儀なくされております。全国の自治体が防災計画の見直しなど、防災対策に全力で取り組んでいるところで。

そこで、本市の防災対策の取り組みとして、「自助」「公助」「共助」の考え方と心構えをお伺いいたします。

3・11をきっかけに災害時要援護者対応マニュアルはどう働いたのか、お伺いいたします。

被災者への迅速な行政サービスの提供に、被災者支援システムの導入をお伺いいたします。

福島原発の影響で放射能汚染が問題になっておりますが、学校教育現場での対応をお伺いいたします。

大地震の対応と備えについて防災ピラを作成し、市民に配布してはどうか、お伺いいたします。

それぞれの地域、学校の特性を生かした避難訓練が必要と思いますが、お伺いいたします。

以上、1項目の質問です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君の質問に

対し答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 災害に強いまちづくりについて、私からは と と から について、順次お答えいたします。

まず、 の自助・公助・共助の考え方と心構えについてお答えいたします。

災害が発生したときには、市や消防などの行政機関は全力で被害の拡大防止に努めることとなりますが、災害の規模が大きくなるほど行政機関の対応、いわゆる公助だけではすべてを賄うことは困難となります。

そこで、身近な地域の被害拡大防止にはみずからの命は自分の努力によって守るという自助や、地域住民がお互いに協力して積極的に防災活動に取り組むという共助が重要となってきます。

地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりを実現するためには、自助・共助の考え方は必要不可欠なものであります。そのためにも、地域住民が連携して防災意識の高揚が図れるよう、自主防災組織の結成促進を積極的に行ってまいります。

次に、 の被災者支援システムの導入についてお答えいたします。

大規模災害での被災者に対する支援は、避難所の開設、救援物資の支給、被災住宅の調査及び罹災証明の発行、犠牲者及びその遺族の確認、義援金・見舞金等の配分、代替住宅のあっせんや仮設住宅の建設、各種被害者支援情報の伝達など多岐にわたります。これら膨大な情報の管理を一元化し、被災者支援サービスを迅速に行うために被災者支援システムは有効であると考えられますので、今後検討してまいります。

次に、 の大震災の対応と備えについて、防災ピラを作成し市民に配布してはどうかとのご質問ですが、本市では平成18年8月に指定避難所や防

災の心得などを記載した那須塩原市防災マップを全戸配布しているところであります。今後は、現在の地域防災計画の見直しを行い、計画改正後の情報等を網羅した新たな防災マップを作成し、全戸に配布を行いたいと考えております。

次に、の地域、学校の特性を生かした避難訓練についてですが、平成23年度は市独自の防災訓練を10月に実施する予定としております。今後、具体的な訓練の実施要項を作成してまいります。自主防災組織にご協力をいただき、今回の災害の教訓を生かしながら地域の特性等に配慮して行いたいと考えております。

また、市内の小中学校においては火災、地震に対する避難訓練を実施しております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 保健福祉部のほうから、の災害時要援護者対応マニュアルはどう動いたかという質問にお答えいたします。

災害時要援護者対応マニュアルは、要援護者の生命や身体を災害から保護するために、本人と支援住民にとってどのようなことが必要であるかを明確にして、危機管理意識の啓発と高揚を図るとともに、災害時に迅速で的確な行動をとることを目的として策定いたしました。

しかしながら、大震災発生時には地域に十分に浸透している状況にはなかったと認識しております。今回の大震災を契機に、地域の皆様に再度十分な説明を行い、制度の定着と活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、の福島原発の放射能汚染に伴う学校現場への対応につきましてお答えをしたいと思います。

これにつきましては、6月7日、みんなのクラブ那須塩原、中村芳隆議員の会派代表質問でお答えをしたとおりでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ただいま、那須塩原市の自助・公助・共助の考え方と心構えということが出ました。

今の答弁の中にもありましたように、本当に災害が大きければ大きいほど消防、警察などの公助はすぐに得られないのが現実ですね。そこで、根本はあくまでも自助になる。自分が助かればだれかを助けられる。助ける人になるか助けられる人になるかは、だれもが五分五分だというんですね。助かったら助ける、また、自分の家庭は自分で守るところから、改めて今回の震災を通しまして家庭での防災対策が必要になってくると思います。

あくまでも、行政に頼るばかりでなく、自分たちができることは自分たちでしようということで、改めて家族ぐるみの防災会議の実施を地域ぐるみでぜひ推進していただけたらと思っております。

また、今回震災に対して火災が発生することがかなり危惧されております。その中で、今回住宅用の火災警報器が6月1日から設置が義務づけられますけれども、本市の進捗状況というか、各市営住宅には全部取りつけられておるでしょうし、おひとり暮らしの高齢者の方にも取りつけておりますけれども、だんだん日にちがたってくるにつれて、なかなか厳しい状況だと思っております。

そういう中で、警報器の市内の設置状況をお伺いいたします。

それと、やはり自分の身は自分で守るところから、今の耐震診断、耐震工事がる、公共

施設等においてはどうかというような質問が出ましたけれども、果たして今度は我が家の耐震診断というのを、改めて今回の震災を機に本当に痛感している人が多いのではないかと思います。

そこで、本市においては耐震診断、耐震工事において補助が出ておりますけれども、その利用状況をお伺いいたします。また、部門の課のほうで耐震診断を、本市において昭和56年以前の住宅を訪問してチェックするというような機能があったと思うんですけれども、その進捗状況についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいま警報器の設置状況ということで伺われました。現在、手元に資料がございませんので、後でお答えさせていただきます。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） 耐震の利用状況ということでございますので、お答えをいたしたいと思います。

全部で14になりますけれども、20年から23年までそれぞれ2件、4件、4件、4件ということになっております。

以上でございます。

〔発言する人あり〕

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） 巡回の耐震というか、そういったものはうちのほうでやってございません。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） わかりました。

なかなか利用状況がまだ少ないかなと思います。やはり、私たちは津波というのはありませんし、

どちらかといえばまだ守られている地域なので、ちょっとそういうのが自覚が薄いのかなと思いますけれども、やはりたんすなどの転倒家具の器具の点検とか、ふだんからの警報器の設置、本当に小さいことですが、小事こそ大切だなというふうに、今回の震災で感じました。まずは足元を守る、磐石にするということが自助の仕事ではないかと思います。

次に、共助ということで、それも今度は自分が自分を守ったら、その次に我が地域は自分たちで守ることが大事だと思います。それで、今もご答弁にありましたように、なかなか地域コミュニティの防災力をどう高めていくかということが大事であり、自主防災組織がまだ組まれていない状態だと思うんです。市のほうも応援しているんですけれども、その地域によっては組織を組むにはかなり厳しいところもあるかと思うんですけれども、おくれている状況というのは何が原因なのでしょう、もしわかりましたらお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 自主防災組織については、全体としまして214行政区の中で52ということで、24.3%ということでございます。

この自主防災組織の結成に関しましては、市としましても積極的に推進するという中で、22年5月に那須塩原市自主防災組織の育成等に関する要綱を設けまして、積極的にやってきているところでもございます。

自主防災組織に関しましては、組織結成事業、組織結成時に補助金を出したり、あるいは資機材の整備事業の中でも補助金が30万円ほど、その後の自主防災の運営事業としましても補助金を出している、そういった要綱はつくっております。

そういった中で、現在20数%という状況でございますが、今年度におきましても市が地域に出向きまして、積極的に地域にこういった組織の結成を促すということで、活動を通じてさらに結成を促進していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時09分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで総務部長より発言があります。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 先ほどのご質問で、火災警報器の設置状況ということでございますが、お答えさせていただきます。

ちょっとデータの古いんですけども、一番新しいデータということで申し上げますと、平成22年6月現在ということで、黒磯那須消防組合管内の推計普及率といしまして、実際に1件1件調べたわけではございませんので、設置状況から推計した数字でございますが45.1%、大田原地区広域消防組合管内では43.1%ということで、1年経過しておりますので、これよりは設置率は上がっているのかなと思うところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） では、続いて質問させていただきます。

先ほど総務部長のほうからお話がありましたように、一日でも早く行政の力をお借りして地域

コミュニティーの立ち上げがふえていくことが肝心じゃないかと思えます。やはり自主防災組織を立ち上げて、一人一人が防災力を身につける。いざというとき力になるのは本当にご近所同士の助け合いが必要になってきますので、そこで一日でも早い防災組織を立ち上げることが肝心だと思えます。

そして、いざ被災しましたら肩書や役職の上下など全く関係がなくなるわけですね。命に及ぶ災難を前にして自分は一体何をして、何ができるのか、それがすべてだと思います。日常的に住民同士が、本当にご近所の力をお借りして防災活動に取り組むことが大切だと思います。災害に対する日ごろの備えをだれもが真剣に考えるべきではないかと思えます。

また、自助・共助の後押しをするのが自治体の公助の役割です。公助のほうの質問をさせていただきます。

飲料水や食料などの備蓄体制を前回、代表の中村議員のところにご答弁がありましたように、備蓄体制を見直すというようなお答えがありました。その中で、4,500食、約3日分の食料が確保されているということなんですけれども、その内容はアルファ米とかお水等のお答えがありましたけれども、さらに高齢者、乳幼児、障害者、妊婦さん、また外国人などに配慮した備蓄体制にぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

また、避難所が指定避難所の見直しということで、今回そういう案が出ていますけれども、見直しをして大体これでいこうかなというときにこの震災があったというふうに聞いたので、その見直しがどこら辺まで進んだのか、また、指定避難所には、例えば私の地域ですと大山小学校地区があるんですけども、範囲が広いので、その学校までなんかとても行けないという高齢者の方がい

ます。

そのためにも、一時避難所というのが必要になってくるかと思うんですけれども、これもやはり地域の皆さんの知恵を出しながら、そういう広い地域とか企業の会社のところをお借りするとか、これも必要になってくると思うんですけれども、今回指定避難所の見直しということでどのような見直しがあるのか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 今回の地域防災計画ですけれども、この計画については平成22年度で検討をしてきたところでございます。庁内の検討を受けまして知事協議をする段階になっていたという段階でございました。

そういった中で今回震災が発生したということでございまして、これに伴いまして知事協議を中止しまして、23年度で計画原案の新たな策定をするということで見直しをするという考えに至ったところでございます。

現在考えております主な改定内容につきましては、今回の震災を教訓としまして地震被害のきめ細かな対応体制の構築、さらには震災時の各部の事務分掌の再構築、さらに市外での災害における避難者受け入れ体制の整備 これは帰宅困難者、広域避難者等も含めた、そういった整備も必要であると。あるいは、原発事故に起因しました放射線災害への対応の整備、さらに職員に対する防災教育の強化、こういった反省点が考えられます。

こういった部分を見直して、新たな計画を策定しまして、23年度で知事協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

これからいろいろな見直しがかかってくると思っています。そこで今、防災指定避難所のマップが各家庭に配られており、私の家にも張ってあるんですけれども、そのこのところに、ちょっと細かいことなんですけれども、持ち出し備品というのが書かれています。それで、その非常持ち出し品というのは普通3日分、それから自宅に保管する備品が7日分というふうに義務づけられてはいないんですけれども、それが混在する記載内容となっているので、もしできましたら3日分はこれだよ、7日分はこれですというような、子どもでもわかるようなマップを今度ぜひつくっていただきたいなと思っています。

また、備品なんですけれども、今回の震災で皆様ご存じのように片っ端からスーパーのものはなくなり、転倒防止の家具はほとんど売り切れるといった状況だったんですけれども、備品等の普及を、やはりのど元過ぎればじゃないんですけれども、約3カ月間がたってそんなに災害が加わっていないというのが現状ですけれども、やはり家具の転倒防止とかガラスの飛散防止などの、そういう備品なんかを売っていますけれども、それを地元商店街でキャンペーンをして、その解説などをして、商店街を通じた備品の普及の協力を商店街に求めるということも可能じゃないかと思うんですけれども、この案についてはどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 防災マップのところを書いてあります備品等の区分けですが、3日分とか7日分とかいう部分でございしますが、これらにつきましては新しい防災計画ができて、こういった資料をこれから作成するという形になりますので、そういった中でうまく表現ができるものであれば表現をして、子どもでもわかりやすいよ

うな表現に変えていきたいというふうには思っております。

あと、商店街での防災グッズといいますが、そういったものの購入につきましては、今後研究させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

今回の大震災をきっかけに防災士が注目を集めております。これは阪神大震災の2003年に防災士の資格認証制度がスタートしたわけなんですけれども、今回の東日本大震災の被災地でも各地から駆けつけた防災士のグループが、知識や技術を生かして活躍しているのが目立っております。

初めは少ないメンバーだったんですけれども、今年度において全国で4,400人にふえたと言っております。本市におきましても、前日の質問の答えの中で、今回これから組織機構の見直し、防災課とかそのようなのができるんじゃないかと思うんですけれども、そういうところに若手職員を対象にそういう防災士の認証を取得して、庁内の防災意識の向上を促してはと思うんですけれども、この防災士取得ということでお金がちょっとかかるんですけれども、若手のリーダーをつくるということで、この件はいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 防災士という言葉はちょっと初めて聞いた状況でございますが、これは消防のほうとはまた別な形で、市職員の中で防災士を養成するというような考えなのかちょっとわからないのですが、基本的に組織の見直しの部分の中では、今行政係でやっている仕事を新たな独立した危機管理的な部署を設置するという考えで考えているところでございまして、この防災士の

内容につきましてはちょっと勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ぜひご検討していただきたいと思っております。

次の要援護者対応ということで、今回要援護者対応のマニュアルがまだ作成されたばかりですけれども、これをどのように生かされたか、また、改善はどのようなことかということでお聞きします。

要援護者台帳の登録はまだ少ない状態ですけれども、例えば特に障害者、視覚障害者、聴覚障害者、また身体障害者等の障害者への避難場所の周知は、とても一人で歩いていくのは困難な方がたくさんいらっしゃいますけれども、避難場所の周知は、もちろん民生委員さん、ご近所の助け合いも必要ですけれども、本市としてはこの周知徹底をどのようにお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それではお答えいたします。

要援護者マニュアルに基づいて要援護者台帳への登録ということで、昨年取り組んでまいりましたが、まだ十分には広まっていないというような状況を先ほど申し上げました。

その中で、既に障害者の方で登録されてある方も何人かございます。このマニュアルの説明を、自治会を通して市民の皆さんに広めるという活動を去年も行い、今年度においても6月から7月ぐらいにかけて各自治会長さんがお集まりの機会をお借りしてご説明したいと思っております。

そのときに、要援護者という方はどうしても高齢の方が先に頭に来るんですけれども、それば

かりではなく障害をお持ちの方、あるいは外国人とかいろいろなことで、要支援者という対象者をとらまえていただきたいというようなご説明を申し上げたいと思っています。

一方で、障害者とかそういう団体等もございしますので、そういう機会においても登録制度がありますと、ぜひともそういうことで身の安全を図ることをやっていただきたいというような説明もやっていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今回、情報キットの活用が予算化されまして、民生委員さん、また自治会長さんとかに大変またお世話になると思うんですけども、これによって少しでも台帳に掲載される方がふえるのではないかと考えております。

また、今回西那須野地区におきましては自主防災組織が全部機能しているんですけども、ちょっと二、三人の方に聞いたんですけども、対応マニュアルどおりにはなかなかいかない。それはもちろんそうなんですけれども、やはり3カ月たったときに自主防災組織の機能がどうであったか、また各機能の組織の対応と今後の検証ということで話し合いなんかを持ったんでしょうか、どうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 震災後、今回の震災を受けての自主防災組織との話し合いということでございますが、今までにまだ話し合いをしたことはありませんけれども、今後の見直しの中で当然重要な部分でございしますので、話し合いをしながら計画の見直しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） やはり見直しをするにも現場の声が一番大事かと思います。現場の声を聞きながら見直しを進めていくことが一番、今後も生かされるのではないかなと考えております。

また、被害者に対してもちょっと忘れがちだなということで、これは新聞の記事なんですけれどもちょっと読んでみます。

「被災障害者にもケアを」ということで、那須塩原市の主婦40歳の方から投稿がありました。

「那須塩原市では東北方面からの被災者や避難者の生活支援に積極的に取り組んでおり、その点は十分評価したいと思います。私たち夫婦はともに障害があり、通院にヘルパーさんの介助は欠かせません。震災では室内にすき間ができるなどの被害がありましたが、幸いけがもせず済みました。夫の通院のために病院の近くに引っ越したいのですが、市営住宅への入居もはかどりません。震災で被災し、困っている障害者の方もおられると思います。民生委員や市職員などが訪問し、困っていることはないか把握してください。また、県外からの避難者と同様、市内の被災者にも温かいまなざしを注いでもらいたいものです」というような投稿がありますので、参考までにご報告しておきます。

次に、 番の被災者への迅速な行政サービスの提供ということで、これは前向きに検討していることなので本当にうれしく思います。これも全国的に進んでおりますので、ぜひご検討、また導入の設置をお願いしたいものです。

この被災者システムですけれども、世界各地で地震や台風、集中豪雨等の自然災害が頻発している。各自治体で防災対策に取り組んでいるところでありますが、災害に対して準備をしても予想外に危機が発生し続けているのも事実です。危

機は予測できないのが常です。予想外の事態が発生することを想定しておかなければなりません。

自治体の根本の使命は住民の命と生活を守ることであり、この危機という予想できない相手に対する備えをしておかなければなりません。そのような状況下で最も重要なのはスピーディーな決断であると言われております。すぐさま必要な決断を下さなければ多くの人命が失われかねません。その後も山積する災害関連業務に次々と決断し対応し続けなければなりません。

庁舎が破壊されたり、職員の何割かが勤務不可能であったりするような状況下においても実施しなければならぬ、このことは自然災害、事故であれすべてに共通しております。そして、この決断はその状況に応じて適時適切に行っていかなければなりません。この決断は事前に準備することはできません。

しかし、できることがあります。それは、いざというときにスピーディーな決断が可能な枠組みを準備しておくことだと思います。決断するために必要なのは情報です。正しい決断をするためには、それを支えるための情報が必要であり、それを整備するツールがあれば、そのような事態を回避し、いざというときにスピーディーな決断を促す枠組みができております。

膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供に一役買うのがこの被災者支援システムです。阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市が、被災者のために必要な支援策を集約し開発したものとと言われております。被災者の被害状況や避難先などの基本情報を一元化、管理することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われるほか、緊急物資管理や倒壊家屋管理など、さまざまな行政事務に力を発揮すると言われております。

例えば、震災後にこのシステムを導入した宮城県山元町では罹災証明書の発行がスムーズに行われ、申請件数に対する発行件数は約9割に上り、同町の福祉課では、一度情報を登録してしまえば一元管理により義援金の支給などについても再度申請の手続きは要らない。行政にとっても住民にとっても本当に助かると効果を語っております。

今回の震災では災害時の被災者支援のあり方が問われております。平時から被災者支援システムを整え、災害時に住民本位の行政サービスが提供できる体制づくりが急がれているところです。

長くなりましたが、ぜひ本市におきましても導入のご検討をよろしくご願ひ申し上げます。

次に、一番の学校教育での放射能汚染の問題についてお伺ひいたします。

この件に関しては、この前新聞にも出ていましたように、市独自で放射線量の調査ということで栗川市長の記事が載っております。たくさんの方がこの件に関しては質問しております。やはり住民の不安解消のために市独自で放射線の調査を始めるということが今回始まりました。あくまでも内部被曝を懸念し、将来の子どもの健康への影響を考えたときに、ぜひとも継続的にモニタリング調査を望むものであります。

次に、防災ピラの作成についてお伺ひいたします。

これもやはり市民の防災意識向上のために、例えば「我が家の防災」などの発行。だれにでもわかりやすく、子どもも高齢者が見てもわかるような、またチェックリストも入れて、そんなにお金をかけないで安いペラペラの紙で結構ですので、皆様のお手元に届いて常にチェックができるような、そういう防災ピラをぜひつくっていただきたいなと思います。これは要望しておきます。

次に、一番の避難訓練です。このたびの避難訓

練は日ごろの訓練が十分に生かされて、学校、児童生徒が無事という成果が生まれました。本当に日ごろの家庭、地域に生かされている防災教育の重要性を感じたところです。

例えば、岩手県の釜石市、ここは死者・行方不明1,300人という状態でした。市内の小中学生2,900人、その中で5名が行方不明になったと言われておりますけれども、ほとんどの小学生、中学生が助かったということですね。

ここ三陸海岸は常に津波の常襲地域に住むということで、防災教育三原則というのがあるそうです。1つは想定を信じるな、2つはベストを尽くせ、3つに率先して避難者たれという三原則があるそうです。これは津波常襲地域に住むお手本というんですか、それが込められているそうです。

この三原則を児童生徒が見事に実践して、中学生の教育においては助けられる人から助ける人と指導されているそうです。また、子どもたちの行動で多くの住民の命が救われたと言われております。子どもを通じて家庭に防災意識を広げるのが一つの目標だと言われております。

また、釜石市には先人の知恵で「てんでんこ」という言葉があるそうです。これは、家族のことは気にせずにてんでんばらばらになって逃げて自分の命を守りなさい。高台で待てばいつか必ず迎えが来るといふ、昔からの言葉があるそうです。自分で命を守る教育、防災教育で重要な視点は知識を教えるのではなくて、その姿勢を教えることが大事だとも、ある教授が言っております。

本市におきましても、小学生、中学生、本当に今回は無事で何よりのことだと思っておりますけれども、改めてその防災教育を本当に今後とも広めていただきたいと思います。

相手は自然であります。行政が住民の命を完全に守り切ることは無理であります。自分の命を守

るのはあなた自身です。あなたがベストを尽くすことを行政はサポートしますよという形に、発想を転換しなければいけないとも言われております。私たち国民も、自分の命は自分で守るといふ当たり前のことをしっかり認識すべきではないかと思っております。

今回の帰宅困難者は本当に予想外で、本市の職員の方が電気のない真っ暗な中、いろいろ帰宅困難者の方に我が身を顧みず本当に皆さんを守った、みんなのために尽くしたということはすばらしいことで、これは大いに評価していいと思います。このことを経験に、これを財産に、今後とも市の、本当に防災、市の発展に本当にお役に立っていただきたいなと思っております。

次の2項目めに入ります。

2項目め、節電対策についてお伺いいたします。

東日本大震災の影響で、東京・東北電力の供給力が低下したことで、電力需要がピークを迎える夏場の電力使用が大きな問題になっております。今や節電は、社会が一丸となって取り組むべき重要課題になっております。地域経済にも影響が及び、企業も家庭も知恵を絞って積極的に節電を実践していきたいものです。

また、7月からの電力使用制限のスタートを前に、この前下野新聞にこのような記事が載っておりました。「栃木節電知恵比べ」をテーマに、県民の皆様から、私たち我が家の節電アイデア、私の節電提言を募集するとのこと。創造的で工夫あるアイデア、本県ならではの提言などを紙面で広く県民に紹介する、東日本大震災による電力不足の夏をみんなで知恵を絞って乗り切ろうというキャンペーンが始まりました。個人、団体、会社、学校などからのアイデアを募集し、紙面に随時紹介するとの記事が載っておりました。

クールビズも既に始まり、県内の自治体も節電

へ向けて本腰を入れ始めました。既にご承知のように、全県の節電目標を政府決定に合わせ15%に設定、特に県庁舎など県有施設は20%以上の削減をと、政府を上回る目標を掲げております。新たな取り組みとして、県庁においては職員の6月からのポロシャツ着用で、それが新聞に載っておりました。また、LED照明への転換、また節電監視員を320人そろえ、それによるパトロール等を実施すると県の節電方針が決定されております。

そこで、本市におきましての節電対策を具体的にお伺いいたします。

2つ目、家庭での節電対策として、那須塩原版節電メニューの作成を伺うものです。

教育現場での節電対応と小中学校での節電教育の実施についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 20番、平山啓子議員の市政一般質問の2の節電対策についてお答えをいたします。3項目の質問になっておりますけれども、順次お答えをいたします。

の節電対策については、喫緊の課題である7月から9月までの夏場の電力不足対策として、国・県においては昨年のピーク時使用電力に対して15%の削減目標を掲げ、節電に取り組むよう決定をいたしました。

本市におきましては、市民、事業所等がみずからの問題として受けとめ、各自創意工夫をして同じ15%の削減目標が達成できるよう呼びかけてまいりたいと考えております。さらに、市有施設においてはすべての施設で20%以上の削減を目標として節電に取り組んでまいります。

の那須塩原版節電メニューの作成につきましては、現在県で進めている「とちぎ発節電アクション大作戦」のアクションシリーズと連携して、

各家庭に配布できるよう準備を進めておるところであります。

の教育現場での節電対策と小中学校での節電教育についてのご質問にお答えをいたします。

東日本大震災以前から職員室や教室の電気をこまめに消す、校内を巡回して使用していない教室の消灯状況を確認する、長期間使用していない電気製品のプラグを抜くなど、節電を心掛けておるところであります。

このたびの震災に係る秋の節電対策につきましては、児童生徒の安全、健康面、学習面を最優先として、廊下照明の点灯数を減らすことや夏休み期間中には使用しない施設のブレーカーを落とすなどの対策を実施していきます。また、節電に関する授業につきましては、社会科ではエネルギーの確保、理科ではエネルギーの有効活用、総合的な学習の時間や家庭科では環境に配慮した暮らしの観点から、電気の有効利用を含めた節電に関する教育を行っており、さらに、震災後の電力不足による計画停電の際には、学校や家庭で電気の大切さを学んだり、具体的な節電の方法を学習することができるよう各学校で指導いたしております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは、再質問させていただきます。

ただいまの市長のご答弁の中で、本市においての節電対策は15%を目標ということで受けとめていいと思います。それと、市有施設は20%を目標にするということもおっしゃっていました。

それに向けて、これからいろいろな対策が、協力というかが必要になってくると思いますけれども、県内の大都市、宇都宮とか佐野、足利、鹿沼など 皆さんご存じのように、鹿沼などは平日の午後、週1回水曜日を閉庁にして、電力需要の

少ない土日の午前中にサービスが低下しないように振りかえるということで、7月、8月、9月の3カ月間これを実施するということが発表されました。また、市民の節電コンテストとか、大きく節電した人には商品券を贈る案なども出ております。市内に節電対策本部を設置し、15%以上の節電を目指すというようなことも載っておりました。

また、足利市におきましても、節電対策の一環として市所有の街路灯、公園灯が約2,300基あるうち、その約半分の1,200基を消費電力の少ないナトリウム灯に切りかえるということで、水銀灯に比べて消費電力が約44%もカットでき、しかも金額も年間1,000万の削減になる。また、CO₂もやはり半分ぐらいに削減される。しかし、この交換費用に600万円はかかるわけなんですけれども、ナトリウム管の耐久年数が6年ということで、4年で元が取れる見込みだということが書いてありましたけれども、本市におきましても、かなり思い切った節電対策を考えてみてはいいいんじゃないかと思うんですけれども。

例えば、今言いましたように思い切って週休3日制にするとか、街灯を取りかえるとか、グリーンカーテンをつけるとか、いろいろ全庁的に若い人からのアイデアもあると思うんですけれども、このようなことは本庁においては節電対策として思い切った案はないんでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいまのご質問の中で、勤務日の振りかえとか商品券とか、街路灯の関係もお話がありましたが、現在本市でこの夏に取り組む考え方でありますが、節電にしましては議員ご承知のとおり、本市においては那須塩原市版環境マネジメントシステムということで、平成20年度を基準にいたしまして21、22、23の3

年間の平均で5%の電気料を削減するという、別な目的で既に取り組んでいるところでありますが、今般の節電につきましては、議員おっしゃるとおり夏場をどう乗り切るかということでの取り組みになろうと思います。

そういう中で、本市の取り組みといたしまして、国・県と同じになりますけれども、7月から9月いっぱいの中で平日午前9時から午後8時までという時間帯の中で、市有施設については20%の削減をするという考えであります。この20%につきましては、実は5月、先月でありますけれども、既に庁舎の中を見ていただくとおわかりのとおり、特に事務室の電気については窓側はつけないとか、既にそういったことで取り組んでおりますが、その結果、5月の状況が20%以上を削減しているというようなこともあるものですから、庁内で検討いたしまして、ただいま市長が申し上げたように市有施設については20%以上という目標を考えております。

ということで、先ほどの勤務日の振りかえとか商品券とか街路灯については、ここでこの夏に向けて新たに行うということは考えておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、わかりました。

今まで、計画停電というのがありましたよね。市内全域、大体2時間ぐらいなんですけれども、その思いをすればそういうことも週1ぐらいは可能じゃないかと思うんですけれども、毎年7月7日は七夕の日で、クールアースデイということで、東京タワー初め素晴らしい全国の施設をライトダウンするわけなんですけれども、本市におきましても市内施設の中でライトダウンデーというのを設けてはいかがなものかと思うんですけれども、今は何も考えていませんというお答えを

いただいたんですけれども、さらにそのようなことをお聞きます。

あと、現在あちこちで緑のカーテンじゃないですけれども、これも前に言ったんですけれども、これも広まっているということで苗を各市民に配ったりとかやっているところもあるんですけれども、これなんかすごく温度も下がりますし、収穫もあっておいしいんですよ。一石二鳥ということもあるので、これなんか考えていないのかなと思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ライトダウン、緑のカーテンのご質問ですが、先ほど申し上げましたように、この夏の対応をどうするかということでの考え方は先ほど述べたとおりです。

先ほど言いませんでしたけれども、既に取り組んでおります具体的なお話をさせていただきますと、既にご承知だと思いますがエレベーターの関係とか自動ドア、使っていない器具のプラグを抜く、5月からやっていますがクールビズの前倒し実施、冷蔵庫の設定温度の変更、電気ポットの使用時間の短縮、昼休み時間の消灯、退庁時の照明の消灯、自動販売機の照明を落とすというようなことも既に取り組んでおります。

今回新たに、これから暑くなります。今までですと、エアコンの関係のお話になりますけれども、28度という設定の中でエアコンをかけるということではありますが、もう少し我慢をしてということで、2度上げて30度を超えてからエアコンをかけると、それがまず新しい取り組み。それと、消費電力の大きい電気製品といったものを使わないということですが、電気ポット、冷蔵庫等、ただいま申し上げましたけれども、そういった業務用は

除きますけれども、そういうものについては電源を抜くというふうなことも考えております。

それと、まずはやってみて結果がどうだったということでは遅いですので、先ほど申し上げました既に取り組んでいる環境マネジメントシステムの中で、環境管理監督者ということで、各課120のそういう施設単位があるわけなんですけど、それぞれのところにそういう監督者がおります。それを10日間ごとにその状況を見て、それには当然今の状況でクリアできないぞということになれば、それに合わせた節電をさらに積極的に取り組むと、そういった経過観察をしながら取り組むというふうなことも新たに考えているところであります。

それと、ライトダウンの関係はそういうことで既に部分的にはやっていますが、大々的に行うそういうものは考えておりませんが、特にないということでは考えておりませんが、部分的な照明のことについては行っているということではあります。

それと、今月の22日に節電トライアルということで、これは全県下一斉ということで県と一緒にやるわけなんですけど、それについても午後6時から午後8時について節電に取り組むというふうなことで全県下一斉に取り組みますので、それらについてもやっていきたいというふうな、市民に対してもそういった周知をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございました。

今の節電トライアルというのは、月1とか週1ですか。ちょっとわからなかったんですけれども、聞き漏らしました。すみません。

〔発言する人あり〕

20番(平山啓子君) 1日だけ。ああ、そうですか。わかりました。

あと、私たち家庭で自分でできる、これからも大変なときを迎えますけれども、昔ながらの暑さ対策ということで、これから外に水をまいてみたり、扇風機もかなり今不足しているほど出ます。それから、うちわ、水まくらとか、ペットボトルに水を入れて氷まくらにするとか、そういう知恵を出して何とか乗り切らなくてはいけないなと思っています。

また、余り我慢と無理は逆効果になって長続きはしないと思います。それで健康面で影響が出れば元も子もなくなるということで、特に高齢者は前年熱中症でかなり搬送されたということもあるので、高齢者に対しては予防のため過度にエアコンを控えさせないということも今後の課題ではないかと思います。

私たち一人一人の節約が、間接的に被災地の復興を支援することにもつながるということを意識しながら、節電対策に邁進してまいりたいと思います。

本日はありがとうございました。終わります。
議長(君島一郎君) 以上で20番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長(君島一郎君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時55分